

産業建設常任委員会記録

平成29年3月13日

【開催日】 平成29年3月13日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時7分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	岩本信子	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
傍聴議員	岡山明		

【執行部出席者】

産業振興部長	芳司修重	産業振興部次長 兼農林水産課長	高橋敏明
商工労働課長	白石俊之	商工労働課課長補佐	山本修一
商工労働課主査 兼商工労働係長	工藤歩	農林水産課課長 補佐	中村景二
農林水産課農林係長	森山喜久	建設部長	多田敏明
都市計画課長	森一哉	都市計画課主査 兼都市整備係長	高橋雅彦
下水道課長	柴田直幸	下水道課技監	森弘健二
山陽水処理センター所長	光井洋一	下水道課管理係長	壹岐雅紀
下水道課管理係主任	中村扶実子	水道事業管理者	岩佐謙三
水道局次長兼総務課長	原田健治	水道局総務課課長補佐兼総務班 長兼財政係長	岡秀昭
水道局総務課課長補佐同格兼企画係長	中村浩士	水道局業務課長	伊藤清貴

水道局業務課主 査兼営業班長兼 営業係長兼計量 係長	武 野 一 茂	水道局業務課主 査兼料金班長兼 務収納係長兼料 金係長	山 田 智 則
水道局工務課長	伊 東 修 一	水道局工務課課 長補佐兼建設班	江 本 浩 章
水道局浄水課長	西 山 洋 治	水道局浄水課技監	山 本 敏 之
水道局浄水課主幹	宮 地 浩		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	庶務調査係主任主事	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----------	---------

【審査事項】

- 1 議案第25号 平成29年度山陽小野田市水道事業会計予算について（水道局）
- 2 議案第26号 平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について（水道局）
- 3 議案第36号 山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（水道局）
- 4 議案第16号 平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について（都市計画課）
- 5 議案第21号 平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について（下水道課）
- 6 議案第22号 平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について（下水道課）
- 7 所管事務調査 山陽小野田市下水道事業経営戦略について（下水道課）
- 8 議案第20号 平成29年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について（農林水産課）
- 9 議案第34号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（商工労働課）
- 10 閉会中の継続調査事項について

午前 10 時開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。本日はお手元の議事日程に従って進行してまいりますのでよろしくお願いいたします。なお、水道局のほうからパソコンの持込みの申請がありましたので、これを許可したいと思います。それでは、日程 1 番、議案第 25 号、平成 29 年度山陽小野田市水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 おはようございます。それでは、議案第 25 号、平成 29 年度水道事業会計予算の概要について御説明いたします。平成 29 年度予算は、一般会計と異なりまして、財務諸表等によって事業計画、業績予測を立てるため、上水事業、工水事業会計とも通年予算で編成いたしております。それでは予算書 1 ページをお開きください。第 2 条の業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。(4) の年間有収水量は前々年度決算実績の 98% を見込んでおります。(5) の主要な建設改良事業につきましては、後ほど御説明を申し上げます。次は予算書第 3 条の収益的収支でございますけれども、収入合計は約 15 億 300 万円。支出合計は約 13 億 7,200 万円を計上し、結果、単年度におきまして税処理後 7,726 万 8,000 円の利益が生じる編成となっております。予算書 2 ページの第 4 条、資本的収支でございますけれども、下段の支出の建設改良費におきましては、鴨庄浄水場の改修工事に加え、アセットマネジメントの結果に沿って、本格的に老朽管の更新事業に着手し、約 7 億 2,000 万円の大型投資を行います。それに伴いまして、収入の部の上水道企業債では 4 億 4,000 万円の新規借入れを行います。企業債等の外部資金を調達してもなお、差引収支で約 6 億 500 万円の不足金が生じます。これには、損益勘定留保資金等だけでは対応できませんので、積立金 9,680 万円余りを取り崩して補填することとしております。その他、詳細につきましては、次長から

説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

原田水道局次長兼総務課長 それでは予算の内容について御説明いたします。

予算書1ページでございます。第3条の収益的収支につきまして御説明いたします。なお、詳細につきましてB4の補足資料の1ページにまとめておりますので、並べて御覧いただきましたらと思っております。まずはB4の資料の上段の収入の部でございますが、上水簡水合計の給水収益につきましては、有収水量の減少を加味いたしまして、前々年度決算実績の98.1%程度を見込んでおります。このほかの収入につきましては、他会計負担金等を増額しております。営業外その他雑収益では消費税還付金が皆減しておりますが、今年度は工事費等の税額控除となる課税仕入れが減少したため、消費税は納付となる予定でございます。長期前受金戻入と簡水の特別利益というのがございますが、補助金等を原資として取得した資産の減価償却に伴う収益化の額でございます。これらには現金の裏付けがございませんので、この合計額6,209万6,000円につきましては、当年度純利益から差し引いてお考えいただきましたらと思っております。これによりまして、収益的収入合計は前年度当初比較で1,146万円減額いたしまして、15億318万7,000円となります。続きまして資料下段の支出の部でございますが、予算各目の金額を用途別にまとめております。職員給与費についてですが、予算書10ページから12ページのところでございます。この給与費明細書のところに詳細を記載しておりますので、お読み取りをお願いいたします。それではまた資料のほうに戻りまして、その他の経常経費では、印刷製本、委託、修繕、支払利息等が大きく減少し、負担金、減価償却費、消費税が増加をしております。主な増減理由につきましてはB4の資料の備考欄をお読み取りをお願いいたします。次に簡易水道についてですが、これは記載のとおりですが、減価償却費を除く収支不足は、一般会計との協定により全額繰り入れられます。以上の結果、支出合計につきましては前年度当初比較で8,054万円増の13億7,219万1,000円となります。税処理後の損益は、資料1ページの一番下に記載しており

ます。

次に資本的収支につきましては、管理者の概要説明のとおりですが、詳細につきましてはB 4資料の2ページにまとめております。資料の表の下段、資本的支出から御説明いたします。浄水場施設費から営業設備費までの建設改良費につきましては、前年度比較で約9億7,270万円減額し、7億1,977万2,000円となっております。建設改良費では、鴨庄浄水場改修工事のほか、アセットマネジメントの結果を基に本格的に老朽管の更新工事を始めます。営業設備費としては、公用車、濁度計、監視装置を購入予定でございます。上水道の企業債償還金が2割以上増加しておりますが、これは過去3年間の大型投資に係る借入金返済が本格化したためでございます。以上、支出合計につきましては、10億6,776万2,000円となっております。これら投資の財源となります資本的収入については表の上段となります。建設改良財源としての企業債が4億4,000万円でございます。ほかはお読み取りをお願いいたします。以上、収入合計は4億6,249万5,000円となり、表の下段のとおり資本的収支の差引で6億526万7,000円が不足いたします。その対応として内部留保資金等では不足しますので、積立金を取り崩して補填いたします。これにつきましては、予算書2ページの第4条に記載をしております。次に、予算書17ページの損益計算書を御覧ください。先ほど御説明しましたとおり、当年度純利益として7,726万8,000円の単年度利益を計上しておりますが、計算書中5の(2)及び6の(2)の長期前受金戻入と9の簡易水道特別利益には現金の裏付けがありません。更に、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額9,686万3,000円は、4条補填財源に使用した積立金取崩しの再掲額でございますので全額非現金となります。その上の前年度繰越利益剰余金につきましても、補正予算のときに説明をいたしましたとおり、一部が非現金でございます。よって、予算書19ページでございますが、一番下の注記⑥として、非現金相当額を明示しております。貸借対照表中でこれら非現金相当額を除いた利益剰余金は、6億3,605万7,000円となります。期末の企業債残高は記載のとおり

り、53億3,851万7,000円となります。次に、予算書9ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。下から3行目のとおり、今年度は1億円を超える資金が企業外部に流出します。ただし、未収、未払金や引当金の増減を除けば、キャッシュフローはマイナスの8,170万円程度となります。3項の財務活動キャッシュフローでは、3億3,799万円の企業債償還を行います。新規借入れでは4億4,000万円を調達いたします。結果、差引きの1億201万円ほど企業債残高は増加いたします。御承知のとおり、公営企業会計はいわゆる3条収支で生まれた現金をもって、4条予算の不足を補うものとなっております。更に平成26年度からの制度改正によりまして、利益の中に現金の裏付けのないものも計上されます。これら会計の特殊性には十分御留意いただきますようお願いいたします。予算書2ページにお戻りください。第5条のところでございます。第5条予算は起債の限度額等の設定でございます。借入利率は4%以内を予定しております。第6条予算の一時借入金限度額は、いざというときのための枠取りで、近年借入実績はありません。第7条予算は、支出費目の流用ですが、流用ができる項目を設定することで予算執行の円滑化と事業運営に柔軟性を持たせるものでございます。第8条予算は、人件費等の流用禁止経費。第9条予算は、一般会計からの繰入金。第10条予算は、たな卸資産の購入限度額を設定しており、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものでございます。最後に資料4ページを御覧ください。ここに平成29年度水道事業会計で予定しております工事概要を記載しております。御一読をお願いいたします。以上が平成29年度の水道事業会計予算の説明となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

中村博行委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思いますが、最初に収益的収支関係のほうの質疑に入ろうと思います。一遍にたくさんの資料が目の前にありますので。

山田伸幸委員 先ほどの説明で資本的収入、4条関係、2ページで、企業債は

4億4,000万円にとどめられて不足が7億円余り出るということですが、企業債が4億4,000万円にとどめられている理由というのはあるのですか。

岡水道局総務課課長補佐 このたびは現行料金で予算を当然組んでおります。

12月に提案いたしました料金改定の資料の中の財政計画の中で、企業債残高を給水収益の3倍程度に将来的に収めようという目標を定めております。これは、将来的に財政破綻を起こさないような形で持っていこうとするもので、元利償還金等々を考え、それを逆算いたしますと4億4,000万程度の借入れしかできないということでございます。

中村博行委員長 財政計画上、縛りがそこにあるということによろしいですね。

岩本信子委員 4条の質問に入っているのですか。

中村博行委員長 もう一緒にしましょうかね。

岩本信子委員 一緒にいいですか。まず一つお聞きしたいのが、この資料1ページの中の減価償却費が増えていますね。先ほど聞くと、建設改良費というのは去年度の中から比べたら随分と減っていますよね。そうするとこの辺が増える理由というのはどういうことでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 過去3か年、まだ決算打っていないですけども、26、27、28年度で配水池と鴨庄浄水場の改修事業に大型投資を行っております。その減価償却が翌年度から開始されますので、減価償却費が大幅に増額しております。

中村博行委員長 ということやね。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員 有収水量なんか出ていますが、有収率はどのぐらいになってい

るのでしょうか。（発言する者あり）

岡水道局総務課課長補佐 予算書の1ページです。率は書いておりません。計算していただくに当たっては、第2条の（4）番、年間有収水量に対する（3）番、年間浄水配水量という形になりますので、87.05%を予定しております。

松尾数則委員 じゃあ目標は何%ぐらいを、どのような努力をされるとかいうのをちょっと聞きたいのだけど。

原田水道局次長兼総務課長 現在の総合計画策定のとくに厚生労働省の指導で90%目指しなさいということで、総合計画では90%の目標を上げております。これは何度も説明させていただきましたけど、このたびの総合計画の主要な事業が、山陽地区の配水池、それから浄水場の改修、もう一つは小野田地区及び山陽地区の送水管路の改修という形でございます。もともと漏水がないところとか、非常に漏水しにくい管の改修ばかりをやっておりまして、恐らく一番漏水が多いであろう配水管等のほうに余力が回っておりません。この10年間に関してはそういう状況でございます。次の平成30年度からにつきましては、逆に配水管の改修に力を入れていきたいと考えておりまして、かなり長期的な取組にはなるのですが、そういった形で配水管の更新をしていく中で、併せまして漏水の解消、結果的には有収率の向上を目指すということで考えております。

岡水道局総務課課長補佐 申し訳ございません、先ほど有収率、はじいた後の数字が間違っておりました。86.66%です。

松尾数則委員 お話を聞くと有収率そのものは漏水だけですか、やっぱり。基本的に上下するのは。

原田水道局次長兼総務課長 基本的に一番大きい原因は漏水と思います。あとは、工事で例えば水道管を布設したあとに新しい水道管と古い水道管を切り替えるのですが、その前に、事前に水道管中の洗浄等を行うとか、そういったことで結果的に水を捨てるということとはございます。それから各家庭のメーターで感度が悪いもので料金がいただけないものとか、そういったものが若干影響はいたします。

山田伸幸委員 何か最近とみにあっちこっちで漏水、近日中に工事中という看板を見ますが、メインのところではそういうことはないと思いますが、なんかとみに最近それが多くなったように感じるのですが、実際のところどうでしょうか。

伊東水道局工務課長 最近とみにとは感じておりませんが、市内で年間300件程度の漏水は毎年出ておりますので、最近特にとというのがどの辺りの地域のことか分かりませんが。新配水池からの給水に切り替えて、水圧の変化等で古い管が漏水した事例はこの何日かでもございました。修理もなるべく見つけ次第取り掛かるようにしております。

山田伸幸委員 埋設管の表に出てこない漏水の調査とか、夜中にやる必要があると聞いていますが、そういうのはされているのでしょうか。

伊東水道局工務課長 浄水場で、配水池からの配水量を毎日確認しておりますので、その配水量が増えたときには地域を絞って、職員で見回りを行っております。極端に配水量が増えた場合は、どこかで大きな漏水がありますので、それはすぐ見つかります。

中村博行委員長 体制はしっかりできているということですね。

岩本信子委員 ちょっと気になるのが、結局企業債は4億4,000万借りられて返済が3億3,000万。そうすると実際に投資として使えるのが

1億200万ですよね。そしてこの収支計算でやっても1,500万ぐらいしか収益がない。そうすると、この1億しかない中で結局建設改良をしていかなければならないということだと思のですが、例えば建設改良の計画を立てられて、一体どのぐらい、何%の建設改良になるのかということをお聞きしたい。それともう一つ、企業債の残高です。これでいきますと1億増えますからね。その辺を教えてください。

岡水道局総務課課長補佐 資料で見ていただきたいところがありまして、B4の資料の2ページです。一番下のところに補填財源と必要となる額、6億500万ほどございます。これが4条の差引収支不足金でございます。この穴埋めを通常はどうするかといいますと、その下、内訳の一番上と2番目です。当年度消費税資本的収支調整額、それと当年度損益勘定留保資金、主に減価償却費です。それにいわゆる3条収支で生まれました当年度純利益のうちの現金部分が、要は工事に充てることのできる資金という形になります。ですから29年度につきましては、現金が企業外部に流出します。それは料金改定時のアセットマネジメントの結果でも御説明したとおり最低限、管路及び施設更新には、6億2,000万程度をしなければ、この先、漏水等々、水道サービス自体を維持することができません。財源を探さなければいけないのですが、工事自体は早く手を付けないとこの先更に単年度の投資額が増えていくということで、29年度につきましては、しなければならぬ工事量を先行して予算計上しているということでございます。

岩佐水道事業管理者 合計を言います。予算書の20ページをみてください。その中に固定負債の企業債、注③とございます。49億。それと流動負債の企業債、注④、これ足しますと、53億3,851万7,000円になります。つまり企業債の残高が去年は43億だったのが、今年53億になっている。それに対する内部留保資金は、7億1,000万です。去年の決算9億ございましたけど、今年の予算は去年より大変厳しい。補正のときも申し上げましたけれど、補正は決算を見込んでおりますの

で、それを見込んだ予算書でございますから、大変厳しい状況。その中でアセットマネジメントの更新を6億2,000万円借金してでもやらなければいけないということで新しく4億4,000万の借金をしたと。こういうことでございます。

岩本信子委員 先ほど言いましたように、例えばその6億の分というのは、結局全体の改良をしていかななくてはならない部分の何%に当たるのですか。年度割でされたと言われましたけれど。

原田水道局次長兼総務課長 一応管路につきましては、これから先大体80年で更新をしていきたいと考えております。管の寿命が80年と考えて、80年工事でいくということで、毎年1.25%の更新率です。

山田伸幸委員 公営企業会計が、その資金の流動性を見るときに、流動資産から流動負債を引くというやり方をするのですが、これでいうとかなり良好な数値を持っていると思うのですが、その点でキャッシュフローに表れて、その分がいかない理由というのは何でしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 御指摘いただいたところが、予算書の19ページ、20ページ。19ページの流動資産の合計が15億4,900万円。一方、20ページ第4項流動負債の合計が4億8,500万円。ですから100%を超えておりますので、流動比率といたしましては良好のように見えます。ただし、平成26年度の会計制度の改正によりまして、退職給付引当金の引当が義務付けされました。これは別枠で費用化いたしまして、企業内に確保しておかなければならないものとなっております。ですから20ページの上、固定負債の欄を見ていただいたら分かるのですが、退職給付引当金が4億6,000万でございます。これは満額引当済みです。これに対応する現金が、資産の部の流動資産のうちに入っています。修繕引当金、これは後年度の費用が不足したときに補填することができるものなので、これはお考えにならなくても結構ですけれども、

流動負債の中の賞与引当金、これも法定で義務付けられている引当金で
ございます。払い先が決まっている現金でございますので、この分も差
し引いてお考えいただきたいと思います。それらを差し引きますと6億
3,000万程度の利益剰余金しか残らないということになっておりま
す。平成26年度の制度改正に伴いまして、手前みそではございますが、
貸借対照表につきましては、近隣でも珍しいぐらい正直に作っておりま
す。（「どういう意味」と呼ぶ者あり）現金の流動資産の合計、15億
4,900万円の内訳につきましては、利益剰余金のうちの現金性の部
分と引当金の部分の合計が、ほぼ一致するようになっております。流動
資産のうちの現金の構成は、固定負債の引当金、それと流動負債の引当
金、それに加えて剰余金の部（2）の利益剰余金のうちの利益剰余金合
計11億6,700万でございますけれども、このうち5億3,100万
円は現金の裏付けはないものでございますので、6億3,000万程度
なのですが、その合計額が流動資産のうちの現金と一致するようにして
おります。通常、損益勘定留保資金等々は、資本剰余金や資本金に入っ
ておる事業体もでございます。ですけれども、財務諸表を明らかにしたい
ということで、その点は平成26年度から正直に、見やすいように作っ
ているつもりです。

山田伸幸委員 今言われた退職金給与引当金、固定負債のほうが入っている
というのは、流動比率の中身を悪くするものだという説明ですよね。今の
説明であると。ですよね。そうでもない。（発言する者あり）ちょっと
そこを説明してください。

岡水道局総務課課長補佐 流動比率は、予算書20ページの流動負債合計に対
する流動資産合計の割合ですから、100%を超えていれば良好な状態
ということなのですが、この流動資産の現金の中には固定負債分が入っ
ております。固定負債の中に退職給付引当金がございますので、当然こ
の分を準備しておれば、現金がその分増えるわけですから、100%を
大幅に超えるということでございます。

山田伸幸委員　今まで退職給与引当金というのは、引き当てそのものをしなかったのですか。その辺の（発言する者あり）ちょっとうるさいね、あんた。発言中にしゃべるな。委員長、これはちゃんと注意してくださいよ。人が聞いているときに。この退職給与引当金が固定負債に含まれて、それが流動資産の現金に含まれているという考え方からすると、通常の貸借対照表の考え方で一般企業もそのようにしているのですか。

岡水道局総務課課長補佐　一般企業につきましても、当然同じような形になっております。退職給付引当金など、金融機関であれば貸倒引当金というのを準備しなければなりません。これは法定でございます。ですから、それに値する現金、有価証券等々を保持していない限りは、形だけの引当金という形になりますので、そういったことは一般企業では許されておられません。

山田伸幸委員　通常、退職給与引当金というのは、それだけの余裕が引き当てられるという企業の余裕を表しているのではないかと思います。私の知っている企業でいったら、これは取りたくても取れないという企業はたくさんありますので、そういった意味でいうと、やはり優良な企業かなと思わざるを得ないのですが、この金額というのは全職員分という考え方ですか。

岡水道局総務課課長補佐　平成26年度以前、会計制度の変更以前も引当制度はございました。会計原則としまして、退職金は、後払い賃金というみなし方です。ですから当年度発生した分は当然費用化しなければならないという形で、もともと制度がございました。ただし、各事業体で余裕があるときにしか積み上げないというようなことをしておりました。うちも平成26年度末では1億円足りませんでした。ですから2年間かけて追い付くような形で特例の制度を利用いたしまして追い付いたわけです。後払い賃金は当然その年度の発生した費用として計上しなければな

らない。でなければ、企業成績を明らかにすることができないという趣旨で平成26年度以降、義務付けられたものでございますので、決して余裕があるわけではございません。退職給付引当金の算出根拠でございますが、全職員が年度末に普通退職した場合、早期退職等の割増し等々は計算せずに、普通退職した場合に必要な所要額が退職給付引当金の所要額となっております。

山田伸幸委員 本当にそれが経費として生きて使われるときというのは、なかなか出てこないわけで、これは固定負債には上がっておりますけれども、実質ずっと持つておかれる留保資金ですよ。内部留保資金ということで計上されている部分と考えていいですよ。

岡水道局総務課課長補佐 内部留保資金ではございません。内部留保資金と申しますのは利益剰余金に当たるものでございます。運転資金には使えません。ただ、国の指導としましては、目的引当金につきましては別に定期等々で引き当てておくべきものであるという形で指導は来ておりますけれども、そういったしますと、前年度、今年度、次年度のように建設改良費の支出が多い場合には、運転資金が瞬間的に不足する場合がございますので、その運転資金に私どもは回しております。

中村博行委員長 ちょっと微妙に違うということでしょうけど。運転資金に充てることは充てられるということですよ。

山田伸幸委員 ということは、この退職給与引当金があれば一時借入金をしなくてもやれるということで、これを今まで流用して使ったことはあるのかどうなのか、その辺いかがでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 運転資金といたしましては前年度、平成28年度決算見込みで7億円程度の内部留保しかございません。企業債の借入れ自体は3月末に行いますが、それまでにあらかた工事は終わっております。

それまでの工事代金の支払い。まず契約いたしますと、1,000万円以上の工事につきましては40%、手付けと申しますか、前払金を払わなければなりません。あと9月、3月には過去の借入れの億単位の返済がございます。ですから、瞬間的にはこの引当金を一部食いながら資金繰りをしたということもございます。

山田伸幸委員 流動資産の現金預金の13億9,100万の内訳はどういう中身になっているのでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 先ほど御説明いたしましたとおり、固定負債の引当金、流動負債の引当金、それと利益剰余金のうち、非現金部分を除いた部分が構成要素となっております。

岩本信子委員 確認ですけれど、結局、退職給与、私はびっくりしました。現金で持ってらっしゃるといのが。普通なかなか現金ではなくて帳簿面だけで、結局数字は残ってきますが、水道局は現金であるということだったら、例えば基金とか積立てとかそういう形には取られてないわけですね。もう現金という形ですか。預金という形では取られていないということでもいいですか。

岡水道局総務課課長補佐 預金にしております。この額そのまま、退職給付引当金用の定期預金というのは組んでおりません。引当金と剰余金分、内部留保資金分を合わせて、資金計画を立てまして、年度末まで、若しくは半期で、定期で預けられる金額をリミットまで預けているつもりでございます。

中村博行委員長 ほかにございますか、全般で。全般でいきましょう。

松尾数則委員 予定工事の一覧で頂きました新沖部配水池更新調査設計委託の内容について、ちょっと教えてもらえたらと思います。

中村博行委員長 何番かね。23番について。

伊東水道局工務課長 新沖部の配水池、位置は大体お分かりでしょうか。国道190号の渡場を渡ってずっと一番高いところまで行った辺りですけど、その右手に新沖部の配水池というのがございます。これが老朽化しております、前後の管も国道推進工事で更新しております。その取付けも伴いまして配水池の更新をいたします。大きな配水池ではございません。80トンの容量です。これを更新するのに場所がかなり狭い、進入口も狭くて施工が難しいので、この辺りの地盤の調査、それから設計について業務委託を発注する予定です。

中村博行委員長 ゴルフ場の進入路の手前、渡場側になりますかね。（発言する者あり）ですね。

松尾数則委員 この配水池の水はどこから来るのか。小野田とあの辺で続けてあったような気がしたけど、水はどこから来るのだろうか。

伊東水道局工務課長 化薬アクゾの前に山開作配水池というのがあるのですが、そこから吉部田のポンプ場に一旦入って、そこからポンプアップで新沖部の配水池に水が行っております。

岩本信子委員 今までいろいろ質問した結果、やはり今の債権はだんだん借金が増えていくと、そしてその建設改良費というところの部分は年間6億ということだけど、なかなかそれが今の内部留保資金もなくなっていくと。本当これずっと続けていったら、もう枯渇してしまうのではないかと思いますのですが、こうなると去年出されました水道料金の値上げという問題になってくるのではないかと、これを見る限りには思うのですが、その点については、しなくてはいけないなと私は思うのですが、水道局としてはどのように今からの先のことは考えられますか。

岩佐水道事業管理者 財政破綻の時期については岡のほうから言いますけども、破綻することは間違いないです。いろいろな努力をしてきて補助金をもらったり、企業内部の努力をしたりしています。6億2,000万円の更新工事は、どんな場合でもしなければいけない、つまり市民に断水、漏水の御迷惑は掛けられないということでございますので、借金でそれをするか、水道料金を上げてもらうかしかない。それを80年サイクルを40年で試算した。40年というのが先走ってしまっただけでね。40年というのは一つの更新工事の総額を80年で割ったら6億2,000万円になった、それを40年の財政計画に落としこんだ。40年先のことを分かるわけがないじゃないかとか。40年いろいろなことがあっても料金を上げないとか。それは本当ですかということで、大変説明不足でした。更新需要を、総額をどのように処理するかというのが一つあって、もう一つはそれをやるためには市の総合計画12年ですよ。それに併せて水道局は総合計画を今作っています。それで更新需要の目安をそれに入れながら財政計画を作っていく。しかも5年ごとに水道の料金見直しをするということですから、それを頭に入れながらやる。毎年皆様方に予算決算で承認を得る。それを回転していきながら行っていく。固定的なものじゃないということの説明が足りなかったと思います。いずれにしても更新額が決まりましたので、これは永遠に水道事業が続く限りやっていかなくてはならない。そのときに水道料金の値上げについて、市民説明会等々いろいろな御意見聞いたら、一遍に上げないで徐々に上げてくれませんか。大幅な値上げは困りますよ。その前に水道事業がどうなのかという説明をもう少し一定の期間でされたらどうですかということでございます。水道料金は上げないと恐らく財政破綻します。その財政破綻、いつするかを岡のほうから説明させます。

岡水道局総務課課長補佐 12月議会で上程いたしました水道料金改定の資料の財政計画についても一度説明させていただきます。ざっくり言いますと、これから先4年後、平成32年度から実質資金収支がマイナスに

なります。これ以降資金がずっと流出していきますので、平成45年には内部留保がなくなります。この45年時点の企業債の残高は給水収益の6倍を超え、67億円の借入残となります。ですから財政破綻の兆候は4年後、平成32年度から始まりまして、平成45年度にはもう財政破綻すると。ただしこれにつきましては、現行制度の国庫補助金の制度を最大限利用した場合です。これから先、日本全国の水道事業が困っているということで、国庫から手厚い支援があれば財政計画は変わってきますが、現行制度より補助金制度が厳しくなれば、更にこの財政破綻の時期は早まります。12月時点で上程した資料は現行制度が維持できた場合という形で作っております。国庫の状況を考えますとそれほど楽天的な予想はできないと判断をいたしまして、現行制度で財政計画を作っております。

中村博行委員長 その説明については12月にも十分審査もいたしましたので、理解はされているかと思えます。

山田伸幸委員 今の説明の中で国庫補助のことを言われました。最近水道法も改定されるなど、やはり国も動き始めているというのを感じるのですが、今、実際のところの見通しですね。全国市長会とあるいは水道局長も上京されて、その辺の状況説明をしてこられているはずですが、実際に今、期待できないということを言われたのですが、動いていきそうな気配はあるのか、どうなのか、その点はいかがでしょう。

岩佐水道事業管理者 今、通常国会で提案されていまして、水道法の改正がございます。この改正の中に補助金を上げるなんていう項目は一つもございません。逆に言いますと、今まで公共性を重要視したところから、経済性にシフトしておるといことが一つ、つまり明確に健全な財政の下に公共の福祉をなさいよと変わっています。つまり一つは水道料金の考え方を総括原価方式になさいよとか。広域化をして、その辺の効率性をはっきりなさいよとかですね。つまり切り離しに掛かっていると

しか思えない方向です。なぜならば厚生労働省は30.3兆円の予算を持っている。国家予算の3分の1持っている。大きな予算を持っている中で福祉とか健康とか、介護だとか労働のその以外のところに水道課があります。水道課は、27年年度予算では0.08%の241億しかないのです。しかもこれ当初予算にないですよ。補正予算しかない。こういう弱小な課ですから、実情は独立採算でできないことも、補助金の壁も厚いし高いことも知っていらっしゃいますけど、予算上どうしようもならない。今、山田委員おっしゃった中で一番は、水道事業促進議員連盟というのが平成25年にできました。これがかなり動いていただいて、このたび県を通じて、耐震化の補助金について30年度から手立てをしようということでございますので、徐々にですがそういう方向で動いています。つまり肝心要の厚生労働省の水道課ではどうしようもない。職員もその辺のことを言っておりました大変情けない回答しか返ってきません。ですから全国的に今、我々水道局の管理者の連盟でございますから、そのときにも言ったり、市長会のほうにもお願いしたり、いろいろな全国でそういう運動を起こさないと大変だということで、去年の秋には全国一斉に各水道管理者がそれぞれの国会議員に陳情したということです。それを繰り返していかなければならないということと、業者のほうにもその辺はお願いをするということで、全国の水道関係の事業所のほうにも、そういうお願いをしているところでございます。

中村博行委員長 将来見通しについては、今度別件でまたやろうと思っておりますけども、予算にちょっと戻ってください。

山田伸幸委員 ここに予定実施工事一覧というのがありますが、これは平成29年度ということですが、実際に何年計画ぐらいでこの配水管路のやり替えを計画しておられるのか。例えば5年間でこれだけ、10年間でこれだけとか、中長期的な見通しでの計画というのはどのようにされているのか、お答えください。

原田水道局次長兼総務課長 アセットマネジメントのほうでは、一応80年間の更新を見据えた計画を作っておりますけど、実際に中長期となりますと、市の総合計画という形で計画を立てていこうと考えております。これにつきましては12年間の計画ということで、工事の具体的な内容は、実施計画を作りまして、その中で決定をしていきますけど、これはまだ策定中でございます。全体の80年間の事業そのものは決まっておりますけど、そのうち緊急性の高いものを抽出していく中で、12年間分の事業計画を作ろうとしている最中でございます。

山田伸幸委員 この一覧を見ると、家庭用ではなくて、割と幹線に近いものがされていると思いますが、これはどのような順番で選択をされているのか、その辺をお答えください。

伊東水道局工務課長 事業の優先順位ですが、まず経過年数、古いものから順序立ててリストアップしております。その中から漏水件数の多いもの、また漏水があったときの断水等の被害が大きいところをリストアップしてこの計画に載せております。あと幹線につきましては、継続的なものでありまして、一番下の西部線送水管、それから第2送水管、4番の。この辺りは山田委員も御存じだと思いますけど、叶松の継続的な工事があります。これも来年度で一番下の既設管につなぎ込む工事で完了の予定であります。

松尾数則委員 ちょっと確認をとっておきたいのですが、西見峠の配水池ができて、物見山はもう廃止になるのですか。

伊東水道局工務課長 物見山のほうは、廃止となります。

松尾数則委員 管のつなぎ替えの予算はみているみたいですが、物見山の配水池そのものの予算が基本的にはないし、何が言いたいかというと、頂上にはトイレがありまして、恐らく手を洗う用の水などが要るような気がす

るのですが、そちらの対応とかいうのはきちんとできているのでしょうか。

伊東水道局工務課長 物見山の頂上ですか。あちらは都市計画の設備になりまして、給水管が布設してありますが、そちらへのつなぎ込みは完了しております。（「大丈夫なわけですね」と呼ぶ者あり）大丈夫です。

山田伸幸委員 この表の見方ですが、工事名の中に区分とは違う、例えば15番は上水の区分で工事名の下に下水とか、その下にも県とか国交省とかあるのですが、これはどういう中身なのでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 これは例えば15番高須線仮設と書いております。下水道工事が原因で水道管路をう回しなければならないものであるとか、一旦仮設をして次年度に本設をしなければならないもの。要は老朽化に伴って、優先順位を付けて計画的にする工事ではなくて、ほかの部署、ほかの組織の工事が原因で、うちのほうの水道管路を移設なり改良しなければならないという工事を括弧書きで、その原因者となるものを書いております。

杉本保喜委員 この工事の一覧ということでやっていますが、ちょっと22番の西見配水池防犯対策として、防犯センサーを設置すると書いていますが、普通は配水池が稼動するときには、これがもう付いているのではないかと思うのですが、この辺りはいかがですか。

西山水道局浄水課長 これは、一緒にやると経費が高くなるので、別に発注いたします。

杉本保喜委員 経費的にはそうでしょうけれど、防犯ということに主を置けば、どうかなと思うのですが。

西山水道局浄水課長 4月に早々にやります。その点は大丈夫です。

長谷川知司副委員長 水道料金については、滞納はほとんどないと思いますが、滞納された方についての滞納処置というのが過去にあったかどうか。それでその処置についてどのような、市民ですけど、対応があったかというのをお聞きしたいと思います。

伊藤水道局業務課長 滞納処置というのが、どういう意味的なのか分からないのですが。

長谷川知司副委員長 段階的には給水を止める。それから滞納料についての裁判とかいう形も出てくると思います。そういう対応です。2段階で。

伊藤水道局業務課長 給水停止という形をとっております。時期的なものをきちんと決めて、今水道局の場合では、2期をベースにして滞納があった場合には、督促状を出し、停水予告を出し、それでも入らない場合には給水停止という形をとっております。

長谷川知司副委員長 それで何件くらいあったかというのを教えてください。分かる直近の1年間で。

伊藤水道局業務課長 年間でいうと大体60件くらいですね。1か月当たりが大体6件くらいになります。ただし停水をすることによってお支払いいただける方が大半で、そのままずっとという形のもの是非常に少ないです。

長谷川知司副委員長 それが聞きたかった。要するに停止することによって支払いをされているという方がほとんどだということでもいいですかね。

伊藤水道局業務課長 分納を含め、ほとんど何らかの形でお支払いいただいて

おります。そのままお支払いいただけないという形は非常に少ない。またあったとしても、その場合には前の補正の委員会のときもお話させていただきましたが、市の福祉のほうとも協議をして、どうしても払えない場合には生活保護とか、そういうような御相談とかいうようなところにも、もって行って対応するようにはしております。

山田伸幸委員 今の問題を後から言おうかと思っていたのですが、セーフティネットワークの関係で困窮家庭が市の停水措置によって、水さえも取れなくなるということがあってはならないと思っていたのですが、今聞くと60件停水というのは、すごく大きな数字だなと思っているのですが、これを停水することによって、その家庭に対する影響というのは、考慮された上でそのようにされたのでしょうか。

伊藤水道局業務課長 基本的には、何らかの問題がある家庭については、そのまま止めるというような形はとっておりません。きちんと話をさせていただいて、それでも難しいという場合には、市のほうと協議をするというような体制をとっております。実際に停水60件と申し上げましたが、言い方は悪いですが、水道は2期待ってもらえるからということで、支払いは後でもいいやと、ほかのほうの分をしてからという方もいらっしゃると思いますので、そういう方は2期たまったからお支払いしますというような方もいらっしゃると思いますので、それを含めての60件ですので、実際本当に困られている方というのは、それほどありませんし、また本当に困られている方につきましては、それなりの対応をとっているつもりでおります。

山田伸幸委員 今の対応からすると必ず面談をして、そのような措置になっているのかどうなのか。例えば国民健康保険とかだったら文書だけを送って返答がなかったらもう保険証を取り上げるということをされていたのですが、そのようなことはしてないということですか。

伊藤水道局業務課長 基本的には滞納されている場合には、文書等をまず出してという対応をとっております。水道料金につきましては、職員が積極的に出るようにして対応もしておりますので、一応面談等もして分納する場合には、その誓約書をとるとかするような形で対応しております。

山田伸幸委員 水は生きていく上で欠かせないもので、そこまでいくというのは相当家計的に困窮している家庭が多いのではないのかと想像できるわけですが、先ほど生活保護へ持っていくということで、水道料金の解決につなげていくというようなことも言われていたのですが、実際に何件ぐらいそういう対応されているのでしょうか。

中村博行委員長 生活保護関係に持っていかれた件数。

伊藤水道局業務課長 件数的にいうと、生活保護者については年に二、三件ぐらいが対象になっていると。ただその方につきまして、生活保護費の中には、水道料金の分も当然加味されておりますので、生活保護費の支給日等に頂きにお伺いするという形をとっております。

岩佐水道事業管理者 停水した後も、その家庭に行って事情を聞いていますから、山田委員みたいにいつも歩いて、これはひどいことをやっているぞ、水道局がやっていると聞いていらっしゃらないと思います。つまり、命の水ですから、その辺は十分意識しながら行動していると思いますので、もし、水道局が冷たいということがありましたら言ってください。恐らく、山田委員みたいにずっと歩いている方で、そんな情報が入っていないということは、ないということです。

中村博行委員長 十分その辺の配慮はされていると理解したいと思います。

山田伸幸委員 もう1件お聞きしたかったのが、セーフティネットワークの一員としての機能です。これがどういう形なのか。料金を見るときだけ、

そういう対応をされているのかどうなのか。ほかに何か、例えば先日もあるお年寄りが行方不明になられて、文書がばっと回ってきたのですが、そういうときも何らかの対応をされているのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

伊藤水道局業務課長 実際、家庭の状況等を見るときは、検針のときしかないと思います。ほかに水道局がわざわざ家庭を訪問するというようなことは基本的にはありません。漏水等があったときに来てくださいということでお伺いすることはありますけれど、それは料金とは関係ありませんので、余り参考にならないと思います。文書等が回ってきたときに、それを検針員に見ていただいて、それで何かをするかと言われると、なかなかそこまではできません。検針は委託ですので、主たる目的が検針ということになりますので、そこまで目配せをしてということにはならないと思います。ネットワークということではいいますと、先ほど言いました検針員に家庭の状況等を見ていただいて、その中でおかしいなということがあれば、それから福祉のほうに連絡して対応してもらおうとかになります。先ほど言いました生活困窮者に対しては、プライバシー、個人情報という面があるかもしれませんが、一応対応をお願いしたいときにはきちんと御報告させていただいて、対応していただくようにしております。では、市のほうから情報が入ってくるかといいますと、これこそ個人情報の問題がありますので、なかなか難しい面もあるかと思えます。ですが、協議をする中でその方が対象者であれば情報を頂いて、対応していくというような体制にはしております。

中村博行委員長 以前回答いただいていることと同じだと思いますけど。

山田伸幸委員 アセットマネジメントされて80年間でということなのですが、やはり水道料金の引上げというのは市民の暮らしにとっても非常に大きな影響を与えます。前回の引上げ提案のときに一般家庭で千円を切る程度とされたのですが、それでも大きいという話を随分聞きました。その

ため既に節水を始め、ただでさえ節水には気を付けていたけれど、これから更に節水しなくてはいけないということで、水道局がされたことが逆に給水がどんどん減るといった形につながっていったのではないのか、過剰な反応だったような気もするのですが、やはりもう少し丁寧な、例えば、この5年間にこういうところまでを見込んで、この程度の、先ほど言われたような資金的な必要性、その上で不足する分、それを料金値上げでこれだけ、将来の負担ということでこれだけという形の、やはり市民が納得できるような計画を示していくことが必要ではないかなと思っっているのですが、その辺のお考えはいかがなものか。

岩佐水道事業管理者 市民説明会をした後、水道料金値上げの提案を12月上げた後のいろいろな御意見を聞きました。皆さん方に意見とお答えを出したものがございます。それを見ますと、やはり山陽小野田市だけではなくて、水道に対して市民に十分、水道とはどうなのか、水道の将来についてどうなのかという説明が足りていなかったなという気がしておりますので、広報活動をしなくてはならない。それと皆さんの御意見をお聞きする中で、大変参考になる意見もございました。その中で、今考えていますのは、水道料金を上げなければどうしようもないのですが、上げ方と時期につきましてはいろいろな御意見を聞きながら検討していこうと思っっています。ですから2月15日には水道の改定ではなくて、水道事業とは何なのかということをも市の広報に掲載しましたし、4月からは毎月水道便りみたいなものを出していきます。なかなか市民説明会をやっても参加してもらえませんが、出前講座みたいなものとか、呼び掛けて、私のほうから出掛けて行くということも考えなくてはならないかなとも思っっております。そういうことがこのたび大変勉強になりましたので、それを参考にしていきたいと思っっています。

長谷川知司副委員長 局長が言われましたように、12月議会で議員が言ったことに対して、説明会をする、広報にも載せる、それから市民に対しての分かりやすいような活動もするということで、それは水道局がすごく

誠意ある対応だと私は感じております。これは感想です。

中村博行委員長 確かに12月に委員会、議会のほうからいろいろと指摘した事項については、一つずつ適切な対応があったという気はしております。

山田伸幸委員 今お聞きした中で、計画の見直し、努力、工夫を更にするという事で、どのような計画の見直しをされたのかということがお答えいただけなかったのですが、いかがでしょうか。

岩佐水道事業管理者 簡単に言いますと、更新需要額というのは決まっていますから、更新需要額を、これはつまり水道の管路等々施設を更新していかななくてははいけない。これは永遠にやっておかなければいけなかった。過去にもやらなくてははいけなかったことですよ。ところが、それをやっていたから、スタートのときに、ずっと過去の積み残しがある。これは山陽小野田市だけではありません。全国全部そうです。できているところは東京、横浜等々はできています。なぜならば、お金があるからです。つまり施設をすると、更新需要のことを考えながら、その回転をずっとしながら水道事業を永遠に続けるという考え方ができるわけですね。でも地方自治体は、今までにそういう考え方がなくて、いわゆるアセットマネジメントを全国でやり始めて、その中でも、それを財政計画に生かしたところは45%弱しかないわけですね。ですから山陽小野田市の場合は更新需要が、総額が出ましたので、それをどういう回転、今は80年を一つのローテーションとして計画しています。サイクルは、更新需要をどんどんやっていければ、そのサイクルが短くできるわけです、将来はですよ。ですが、今のところは80年サイクルで40年を一つの試算にした。しかも先ほど次長が言いましたように市の総合計画と併せて12年間で総合計画を作って、今29年度の第1次を作っているわけですよ。第1次を作っているけど、それにはアセットマネジメントがなかったもので、今までの経験値で出していますから、それはそれとして一定の効果はあったわけです。その効果があったものを今度は次の第

2次に変えるのが30年からですから、その総合計画、財政計画、実施計画を作って、それを5年間で見直しながら、1年ごと皆様方に報告する。この回転するところに、変化をさせながらやります。今ちょうどその総合計画を作っている段階でございますので、詳しいことは言えませんが、皆様方に言えるのはアセットマネジメントの結果と12月に水道局が出した一つの考え方が、一つの目安としてあったのだと。ところが、あのおりやると、水道料金値上げはなかなか難しいなということで、今どのようにするかは皆さんの意見を聞きながら再考して、次のときには理解できるような料金改定を目指したいと考えております。

中村博行委員長　今、山田委員はそれが具体的にどういう形であるのかどうかというお話だったと思いますが、その辺については。

岩佐水道事業管理者　それは次の30年間の総合計画を作っていますから、その中にアセットの一つの試算目安を入れながらお出ししたいなど、12年間分ですね。その中に恐らく水道料金の一つの方向性がないとそれができませんので、どういう値上げの仕方をしたいのかということは入れます。そのときまた通るかどうかわかりませんが、そういう一つの総合計画と財政計画を作る中でその辺をお出しできるなど。ただ、市民の御意見を聞いたのは、段階的に上げてほしいとか、大幅な値上げは困るよとか、もう少し説明してよということはしていこうかなと思っています。

山田伸幸委員　今言った点というのは非常に市民の納得を得るということであり、大切なことなので、やはり分かりやすい計画作りに心掛けていただきたいということをお願いしたいと思います。それから資料4ページの実施予定工事一覧とありますが、これは4条関係と3条関係に分かれていますと思うのですが、これはどういう配分になっていますか。

岡水道局総務課課長補佐　こちらほぼ4条工事です。建設改良工事がほとんど

です。一つの工事の中に給水管等々をいろうものにつきましては一部3条工事等々も入っておりますけども、ほぼ建設改良工事です。

山田伸幸委員 これは予算書のほうでいうとどこの科目になりますか。

岡水道局総務課課長補佐 予算書2ページ、資本的収支、支出の部の上水道建設改良費7億1,900万円の中に含まれております。小分けの明細につきましては、予算書の30ページ、収益的収支明細書、支出の部の上水道建設改良費、項はですね。各目、浄水場施設費、送水施設費、配水施設費、事務費、営業設備費という形で振り分けております。ただし先ほどの工事一覧の中には事務費が入っておりますものは23番、新沖部配水池更新調査のみでございます。

杉本保喜委員 今の予定工事の一覧の中の5番目の消火栓新設というのがあるのですが、これはどちらの消火栓になりますか。

伊東水道局工務課長 5番のほうは、埴生の正寺というところであります。埴生駅に向かう途中の道路ですね。それと14番に浜河内本山線改良とありますが、この中に1基新設が入っております。これは場所が何と説明したらいいか、浜河内の交差点がお分かりになればあれですけど、そこから踏切を越えて本山のほうに向かうあの道沿いですね。この2か所になります。

杉本保喜委員 もう一ついいですか。その14番目は新設ということはその前の消火栓改良の2基とは別に新たに作るということですね。

伊東水道局工務課長 そういうことでございます。

中村博行委員長 それでは、質疑を打ち切りたいと思いますが、どうしてもというのがあれば。

山田伸幸委員 先ほど言った、こういった建設改良も含めて例えば短期的にこれぐらいまでは急いでやらなくてはならない部分とかの積み上げですよ。その辺は大体どれぐらいまで見積もっておられるのか、金額として分かりますか。例えばこの3年間、5年間のうちには是非やっておくべきだとか、そういった計画はお持ちでしょうか。

伊東水道局工務課長 先ほども申しましたけど緊急度です。漏水の頻度、それから漏水が起こったとき断水の被害の大きさ、これを順番にリストアップしております。この何年間で全部を解消するというのは難しいと思いますので、やはりそこの順番を付けてアセットの計画どおり年間平均で6億2,000万程度の工事はやっていきたいと考えております。

中村博行委員長 以前、この工事の計画については、そういう身近な計画ではなくて、更新を優先するというような回答は頂いていたと思うけど、基本的にはそういうことでよろしいですか。

伊東水道局工務課長 そういうことでございます。古い管、それから漏水の多い管に順番を付けて更新をしていこうということでもあります。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。それでは討論ございますか。

山田伸幸委員 やはり最後の質疑に集約されていると思うのですが、市民は、その辺のことをきちんと知って対応したいと思っています。私も随分たくさん市民の方からいろいろなお声を聞いたのですが、説明会にも行ったけど、よく分からない。当面何が必要なのかという説明がなかったと言われていて、やはり3年間、5年間、10年間というような形で必要な額を積み上げていく。そのために水道局としてはこういった努力をしてまいりますと。どうしても足りない部分はここの部分ですと

というような形が求められていると思っておりますが、今の答弁等を聞いておきますと、まだまだそこまで考え等が及んでいないなというのを感じまして、本予算については反対とさせていただきます。

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。それでは討論がないようですので、採決をとります。それでは議案第25号、平成29年度山陽小野田市水道事業会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数です。したがって議案第25号は可決すべきものと決しました。それでは引き続いて日程の2番目の議案第26号、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 予算書の32ページ、これは議案第26号、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算についてでございます。第2条の業務の予定量は、記載のとおりでございます。(4)の主要な建設改良事業については、後ほど御説明をいたします。予算書第3条の収益的収支でございますが、収入は前年度から65万円程度減額し、合計で約2億9,800万円です。支出合計は約2億7,800万円で、結果、税処理後の単年度損益におきましては1,732万2,000円の利益が生じる編成となっております。予算書第4条の資本的収支でございます。支出の建設改良費におきましては、送水管の改良工事を行います。企業債償還金は前年度同程度で、支出合計は約5,500万円でございます。これら支出に対する財源は、企業債を起こさず自己資金で対応いたします。収入は病院会計からの貸付金償還金収入のみで6,600万円を計上いたしております。病院会計貸付金は平成19年度決算におきまして措置した額の一部が償還されたものですので、ほかに収入がないことから支出全額が差引不足額となります。この補填は損益勘定留保資

金等では不足いたしますので、減債積立金を2,158万円余り取り崩して対応する予定といたしております。なお、詳細につきましては、次長から説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

原田水道局次長兼総務課長 それでは、水道事業会計と同様に予算書とB4の資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。まず、予算書の32ページ、第3条でございますが、収益的収支につきましては、管理者の概要説明のとおりですが、詳細につきましてはB4資料の3ページのほうを御覧いただきたいと思っております。これの上段の収益的収入及び支出でございます。これにまとめております。まず、収入の長期前受金戻入は、上水と同じく非現金収入の391万3,000円でございます。収入合計につきましては、前年度当初比較で64万8,000円減の合計2億9,774万2,000円となります。続きまして資料下部の支出の部でございますが、職員給与は予算書39から41ページでございます。給与費明細書に記載しております。そのほかは、職員人件費等を減額し、負担金、消費税等を増額しております。主な増減理由につきましてはB4資料の備考欄のほうをお読み取りをお願いします。結果、支出合計につきましては、前年度当初に比べて551万7,000円増の2億7,818万円となります。税処理後の損益は表の下段に記載しております。予算書第4条資本的収支につきましては、資料3ページ2項にまとめております。資本的収入は、病院会計からの貸付金償還金のみでございます。なお、この貸付金は平成19年度決算におきまして措置した額の一部が償還されたもので、資本的収支の差引計算には算入をしておりません。建設改良の財源としての起債は行いません。これは病院事業会計への低利での貸付実行中により、企業債による外部資金の調達を控えたためでございます。支出につきましては、西部線送水管改良工事のみでございます。以上、差引不足額としまして支出総額の5,521万9,000円が補填すべき不足額となります。これにつきましては、表の一番下のとおりでございます。内部留保資金等に加えて減債積立金を2,158万8,000円取り崩して対応いたします。このように、積

立金を取り崩した場合の経理処理は、従来は自己資本金に組み入れておりました。組入資本制度と呼びますが、これが平成26年度から廃止されたため、積立金は補填に使用したにも関わらず、一旦未処分利益剰余金に計上することになりました。予算書46ページでございます。損益計算書でございますが。下から2行目のところでございます。上水と同じく非現金性の利益となります。御確認をお願いいたします。次に予算書48ページでございます。貸借対照表でございます。当年度未処分利益剰余金でございます。49ページの下のところ注記③というのがございますが、これの解説が48ページの下のところがございます。これのとおり非現金性利益を明示しております。企業債は平成19年度以降借入れを行わず、償還のみを行っておりますので、順調に減少し、期末残高は1億8,544万6,000円となります。次に予算書38ページでございます。キャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目のとおり、今年度資金増減は約5,500万円のプラス、増額となっております。未払金、引当金の増減と病院会計からの償還金の影響を除いた場合は逆に約818万円の資金が企業外部に流出することになります。次に予算書33ページをお開きください。第5条予算でございます。支出費目の流用可能項目。次に第6条予算でございますが、人件費等の流用禁止経費。第7条予算は、一般会計からの繰入金で、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものでございます。以上が平成29年度の工業水道事業会計予算の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑を求めます。

山田伸幸委員 心配は一つだけですが、病院が1億9,000万円くらいの赤字を出して、これが本当に入ってくるのかどうなのか。入ってくる場合は一般会計が病院会計を通して返してくれるのかなという、前年が1億8,000万くらい一般会計からの繰入れが病院のほうにありまして、これが病院とはどのような話合いになっているのかお答えください。

岡水道局総務課課長補佐 資料3 ページに記載のとおり、今現在の契約ではそのような償還計画になっております。病院会計の内容につきましては別途委員会、民福のほうで審議されますし、たしか毎月残高資産表等々は議会に提出されるようなこともあるやに聞いておりますので、チェック機能を有していらっしゃるところで、しかるべき検証がされているものと思っております。執行同士、局同士では今現在ある契約書しかないということでございます。

山田伸幸委員 前、病院との話し合いはもっと密に厳しくするという答弁があったと思うのですが、その点はいかがですか。

岡水道局総務課課長補佐 補正の審議のときにそのような御意見も聞いております。ですから密に連絡は取っているつもりですけれども、今のところまだ決算の数字も固まっておりませんし、特段連絡等々が入っておりません。病院の経営状況について私どもが別に分析して「お前のところ大丈夫か」というようなことは、越権になりますので、そういうことはしないようにしております。

岩本信子委員 資料のページ3のところですが、資本的支出のところでは廃目というのがありますよね。浄水場施設費。廃目とは。施設はあるのでしょうか、どう捉えたらよろしいですか。

岡水道局総務課課長補佐 前年度予算費目の中、款、項、目とございますけれども、目で組んでいたものが、このたびはたまたまその費目を使わないということで廃目ということにしております。会計規定上は持っておりますので、たまたま今年度執行がないために、分かりやすくするために廃目という形で表記しております。

中村博行委員長 ほかはよろしいでしょうか。主に病院に、皆さん同じ認識だ

と思います。それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ありませんので、採決に入ります。それでは議案第26号、平成29年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがってまして議案第26号は可決すべきものと決しました。それでは水道局のほうから、お手元に資料があると思いますけども、財政健全化計画等執行状況報告書というのがありますので、これを説明いただきたいと思います。

岡水道局総務課課長補佐 この場をお借りしまして、報告事項がございます。上水道会計は新年度予算も含め、ここ数年企業債利息の支払額が減少しております。過去の決算審議でも御説明、御承認いただいておりますが、平成23年度、24年度において企業債を繰上償還しました。年利5%から6%の企業債について、2か年合計で1億8,244万円余り繰り上げて償還しました。その際、国の特例制度によって補償金、いわゆる貸付側の損失、将来的な利息収入の損失の全額2,258万円余りを免除してもらいました。本来なら繰上償還をする場合にはこの補償額は払わないといけない分ですが、特例制度がございましたので、それを利用して免除してもらいました。これに関連して、この免除額2,258万円を必達目標とした5か年の経営健全化計画の策定が求められました。要は繰上償還を認める代わりに経営健全計画を作りなさいよという義務を課せられたわけです。別つづりのA4資料がその計画の執行状況でございます。毎年執行状況を報告するようになっております。ただし、この計画の内容はあくまで償還を認めてもらうために作成したものですから、現行第1次総合計画中の財政計画とも若干差異あることを申し添えておきます。平成27年度決算実績値を反映した健全化の達成率につきましては、13分の12ページ、一番右下角の下から2行目です。計画

終了時点での改善効果額は計画では2,300万円の改善効果額を予定しておりましたが5,800万円の実績です。大幅に上回る実績を上げておりますので、健全化計画の報告内容としましてはA4の資料に戻っていただきまして、(5)ページの次の裏手のページです。これが実績を報告した後の国からの回答です。総合判定Aという形で回答をいただいております。議会への報告が義務付けられておりますので資料提出をもって、報告に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

中村博行委員長 はい、ありがとうございます。これについては報告ということで、留め置きたいということで、あとはお目通しを願いたいと思います。それでは続けて日程3番に入ります。議案第36号、山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を求めます。

原田水道局次長兼総務課長 それでは議案第36号、山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。これは、平成28年度の人事院勧告に基づきまして、国に準じて扶養手当を改正するもので、関係団体との協議が整いましたので、所要の改正を行うものでございます。条例の改正内容につきましては、現在は同額である子と孫に係る扶養手当が平成29年度から異なる額となるため、参考資料の新旧対照表にありますとおり、号を追加して子と孫を分けるものでございます。手当の額につきましては、山陽小野田市水道局企業職員の給与に関する規程、第18条の規定を改正します。改正後の手当の額は、人事院勧告のとおりでございますが、子については現在の6,500円から1万円となります。ただし、平成29年度は特例措置として、8,000円となります。孫につきましては現在と同じ6,500円のままで変更はございません。なお、参考までに、配偶者に係る手当の額は現在の1万3,000円から6,500円にこれも人事院勧告どおり減額されますが、平成29年度

につきましてはこれも人事院勧告の特例期間として1万円という金額となります。以上、御審議をお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので。

山田伸幸委員 実質これは影響がありますか。

原田水道局次長兼総務課長 ほとんど影響はございません。

中村博行委員長 人事院勧告に基づいてということでございますので。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして、討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、採決に移ります。それでは議案第36号山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成となりました。それでは議案第36号につきましては可決すべきものと決しました。以上で水道局関係の議案については終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。それではまだ後始末があるようなので、ここで委員会を午前中の審査を一旦閉じたいと思います。午後は13時から、日程4から入りますのでよろしくお願ひします。これで一旦休憩ということにします。

午前11時50分休憩

午後1時再開

中村博行委員長 それでは、休憩前に続いて委員会を続行いたします。それで

は、日程の4番目、議案第16号、平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について説明を求めます。

多田建設部長 それでは、議案第16号平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について、担当であります都市計画のほうから詳細を説明させます。

森都市計画課長 それでは予算書の7ページと8ページをお開きください。予算総額は歳入歳出とも2,618万2,000円となります。前年度当初予算に比べ450万円の減額となりました。歳出につきましては、予算書と別にお配りしています資料のA3のほうです。こちらに歳出見込みを作っておりますが、その平成29年度を併せて御覧いただければと思います。それでは歳出ですが、1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費は、628万4,000円としています。主なものとしては、11節需用費の光熱水費に53万4,000円、修繕料に70万5,000円、13節委託料の管理委託料として、駐車場管理システムの維持管理に112万8,000円を計上しています。次に14節使用料及び賃借料の機械器具借上料として、老朽化した自動精算機、ゲート設備、駐車場管理システムなどの機器を平成29年度からの6年リースで新しい機器に更新し、初年度は6月からの10か月分として220万4,000円を計上しております。27節公課費は消費税で72万円を計上しております。2款公債費、1項公債費は、地方債の償還金で、1目元金として1,942万円、2目利子として37万8,000円を計上しています。14ページを御覧ください。3款予備費、1項予備費、1目予備費として、10万円を計上しております。

これに要する財源としましては、参考資料と10ページの歳入を御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料を平成28年度の実績を参考として堅実な金額を見込んで、駐車場使用料を1,200万円、定期券を80万円、プリカを9万円、自動販売機の地代を4,000円とし、合計して1,289万4,000円を計上して

おります。4款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入に自動販売機の電気代5万1,000円を計上し、歳入小計を1,294万5,000円としています。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、平成28年度の決算見込みから606万9,000円を見込んでおります。繰越金を加えた歳入合計は1,901万4,000円となりますが、歳出合計は2,618万2,000円であり、財源不足となる716万8,000円を一般会計から繰り入れていただくこととし、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目駐車場事業費繰入金に計上しております。なお、この繰入金については、参考資料のとおり平成30年度と31年度の2か年で一般会計へ戻す予定としております。以上、説明を終わります。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

山田伸幸委員 新しい精算機ということで、6年リースというのを入れられていますが、これまでの機械では老朽化と言われましたが、実質、使えなかったのかどうなのか、その辺はどうですか。寿命と言われたと思うのですが。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 都市計画課の高橋と申します。よろしくお願いたします。現行機械につきましては、紙幣の紙幣詰まり、それからコインが所定の位置に落ちていくのですが、それが途中で詰まるなど、そういう不具合も実際にはありました。

山田伸幸委員 そういったときに、どういう対応をしていたのですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 利用料金の徴収業務につきましては、サンネットという会社に管理委託契約をしておりますので、業者が随時対応いたします。

山田伸幸委員 大体、新幹線に乗る前だとか、そういったときに券が出てこないとか、精算するときにはそれでは非常に困るのですが、そういうトラブルは起きていませんか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 直接的に、利用者の皆様にその場で困られるようなトラブルはありません。

山田伸幸委員 去年の犯罪行為の影響というのは何かありますか。

森都市計画課長 影響といたしますと、資料として27年度と28年度の1月末現在のものを記載しています。28年度の合計台数が減ったように見えていますけど、約1か月事故のために閉鎖しており料金を徴収できなかった時期がありますから、その関係でこれだけ減ったという影響がありました。

山田伸幸委員 この資料によりますと、1日平均でいうと7台は増えていると。これはやはり料金の値下げの効果だと考えておられるでしょうか。

森都市計画課長 その効果があったと思っております。

山田伸幸委員 定期利用の方は、決算に近い数字でいうと、料金は減るのはそうですけど、やはり利用者がすごく増えているのを見てとれます。あと、プリペイドはそんなに変わらないということですが、プリペイドの利用が余り変わらない、逆に減っているところもありますが、その辺はどのように見ておられるでしょうか。

森都市計画課長 プリペイドで減ったところは、実は以前のプリペイドは割増率が全部の金額で一定でしたが、改定によって金額の高いプリペイドほどお得になっていますので、その関係で料金の小さいものは減っていると思いますので、プリペイド自体の販売はほぼ変わっていないのかなと

感じております。

山田伸幸委員 定期券の利用者が増えていることについては、改定前の見方では、利用人数は変わらないようにされていたと思うのですが、その点ではどのように考えておられますか。

森都市計画課長 改定するとき、予算の見込みを立てていく上ではかなり堅実に余り高望みをしない形で見ていたということで、増えるだろうという気持ちは持っていました。

山田伸幸委員 では、実際には期待した利用者増というのは果たされたと思っておられますか。

森都市計画課長 現状は果たされているとは思っております。

山田伸幸委員 では、利用料金の想像した落ち込みというのはどうでしょうか。

森都市計画課長 金額的に約半額に落としていますので、全体の見込みとしてはやはり半額ぐらいになっておるというのが現状ですね。

長谷川知司副委員長 定期券とプリカのカードは、販売は自販機でできるように次のリースではできますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 このたび、ゲート設備一式を新しくした際には、プリカの販売機は現場には置かないように想定しております。

長谷川知司副委員長 置かないというのは防犯のためだと思うのですが、逆に利用者から見ての利便性がどうなのかということから考えれば、自販機で買えるほうがいいし、購入される方も増えると思います。そこでの調整はどう考えていらっしゃいますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 今、言われるようにプリペイドカードの販売機を置きますと、プリペイドカードそのものと利用料金、それとおつり、合わせて高額な金品が入ることになります。10月に残念ながら2回も事件がありまして、慎重にいこうという判断が1つあります。利用促進を図るためにはあったほうがいいと思いますが、プリペイドカードの券売機を置くことによって機器代も掛かりますので、トータル的に置かないという判断をいたしました。

長谷川知司副委員長 そうすると、どこで定期券とかプリカを買うようになるか、教えてください。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 プリペイドカード、定期券につきましては都市計画課で販売しておりますが、文化会館、山陽総合事務所でも販売しております。

長谷川知司副委員長 もし、可能であれば、JRに販売委託とかはできないのですか。JRで利用される方が多いと思います。手数料を払っても、定期券とかプリカが販売できるかどうか。それを聞かれたかどうか。

森都市計画課長 そこまでは確認したことはございません。

長谷川知司副委員長 やはりそういうのを試してみるというのは大事だと思います。利用者にとっては何が一番買いやすいか。それを、当たって駄目なら仕方がないですけど、当たってみるのも1つの手法かと思いますが、是非これは当たっていただきたいと思います。

中村博行委員長 要望で出ましたが。

森都市計画課長 JRには手数料とか、いろいろの問題があろうかと思いますが

が、確認はしてみたいと思います。

杉本保喜委員 今、近いところでは文化会館ということですが、そういう案内表示はしていますか。プリカ購入の場合にはここに来てくださいというような案内板はしていますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 ホームページには記載しておりますが、確認をいたします。

中村博行委員長 お願いします。

山田伸幸委員 定期券、プリカを一番多く販売しているのはどこですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 どちらも都市計画課です。

山田伸幸委員 利用されることを考えると、厚狭駅周辺のそういう場所が適切ではないかなと思うのですが、文化会館とか総合事務所が少ないというのはどういった理由なのでしょう。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 まず、定期券の販売につきましては、定期券の使用申込申請書を書いていただく必要があります。定期券を使われる方にはそれなりの注意事項等を最初にお伝えしなくてはなりません。この業務はどうしても担当課であります都市計画がやる必要があると思っておりますので、定期券については都市計画がどうしても多くなっているのではないかと思います。プリペイドカードにつきましては、3か所で販売しておりますが、都市計画課が一番多い状況です。恐らく皆さんの感覚の中では、厚狭駅の駐車場については都市計画だろうという判断があるのではないかなと、そのように思っております。

山田伸幸委員 利用者の立場からすると、大変不便だなと思います。特に、急

いでおられる方、あるいは急な出張とかで使いたいというときに、都市計画ではほとんど対応できないと思いますよ。早朝とか夕方以降ですね。そういったときに、例えば文化会館であれば8時半には人が来ておられると思いますし、夜も警備の方等がそれに対応できれば、販売もできるのではないかと思います。やはり文化会館が一番近いですよ。それをもう少し活用、所管が違うからという理由はあるかもしれませんが、注意事項は、定期置き場ですから、これは慣れておられる方が多いと思うわけですよ。その辺でもう少し利用者への利便性の配慮が必要ではないかなと思うのですが、そういうチャレンジをされるおつもりはないでしょうか。

森都市計画課長 プリカについては、現地に張ってあるかどうか確認がとれていないということもありますので、来られた方がプリカの販売を文化会館でできることを表示するようにしたいと思います。

長谷川知司副委員長 今回の関連でいえば、大きい看板を出して、文化会館、それから総合事務所でも買えますというのは利用者に大きく分かるように、外から見て分かるようにしていただきたいと思います。それと別に、自販機で売れない理由というのはやはり防犯というのがあるのでしょうか。今、お金の回収というのを週何回されているか、それから回収時にカード補充、それもあまり大きくない程度の補充というのはできないのですか。そういう検討は。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 利用料金の回収につきましては、週に1回、木曜日にサンネットに回収してもらっております。週に1回ですので、1週間分で約30万入ってくるわけですが、その中には紙幣と多くのコインがあります。回収する作業もそれなりの慎重性を持ってされているため、手間もそれなりに掛かっております。もう一か所、そういう券売機が増えますと、それに対する手間賃が掛かってきますので、また管理委託料に跳ね返るということもあります。よって、もう一か所増や

して業者にやってもらうということは今のところ考えておりません。

長谷川知司副委員長 もう一か所増やすというのではなくて、それができるリースの機械がないのかということです。一緒にできるようなリースの機械。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 自動精算機とプリペイドカードの販売機が一緒になった一体型という意味ですか。アマノのゲート設備が今入っていますが、そちらのカタログを見る限りでは一体型のラインナップはありません。

山田伸幸委員 この販売実績からすると、プリカというのは大したことはないですね。数字としては。これをわざわざ機械を入れたら、逆に何か損するような気がしますけど、主体は定期になっているということは、大体が旧山陽地域の方かなと思います。定期券の販売について、もっと周知といたしますか、利用者も相当おられると思うのですが、その辺をどのようにされていますか。

森都市計画課長 ホームページに載っているのが今の周知の現状でございます。

中村博行委員長 それ以上のものはないということね。

長谷川知司副委員長 今、定期利用者が171人ですか。月に。実際駐車場を利用されている方は1日どれぐらいいらっしゃいますか。要するに、定期を利用されている方の比率を知りたいのですが。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 1日当たり何台かということによろしいですか。約16%ぐらいです。

長谷川知司副委員長 ちょっと待ってください。1日105台使われるということは、定期の人が毎日使うのですから・・・（発言する者あり）17、

御無礼しました。

杉本保喜委員 ゲートの管理システムリリースで新たに始めるということですが、これまでのシステムと今回からのシステムと、今まで盗難などいろいろあったけれど、今度の新しいやつは盗難防止システムが付いているとか、今までと違う進歩されたものが付いているというのがありますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 まず防犯対策がしっかりしています。具体的には利用料金についてですが、今はお釣りと利用料金が入るところが別々で管理されています。新しい機械は入れた料金とお釣りが中で循環していきますので、今までのお釣りほど用意しなくてもいいという利点があります。それといろいろなところに内部センサーが多く付いているということです。それから、監視モニターも随分古くて、画像が余りクリアではありませんので、それらのシステムも全てこれと連動しますので、新しい高画質のタイプに変える予定です。

山田伸幸委員 前、事件が報告されたときにそういう監視カメラを付けるということでしたが、現在付いていないのですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 現在付いておりますのは、相当前の機器ですので、画像も非常に粗くて、一応DVDのデッキには入るのですが、そのデータの吐き出しが昔ながらですので、USBの吐き出しがうまくできません。何かが起こったときの対応がスムーズにいかないような機器になっておりましたので、それらは全て新しくいたしまして、事故があったときにもスムーズに対応できるようなタイプの機械に変える予定です。

松尾数則委員 私が議員になる以前、このプリカを随分使わせていただきました。プリカを都市計画で販売しているとは、その頃は知りませんでした。

多くの市民がそうじゃないかというような気がします。思うに、ある意味、情宣活動をやはりこれからもしていかなきゃいけないのではないかという気がいたしますけれど、どのようにお考えですか。

森都市計画課長 利用者が行かれるのは当然現地の駐車場ですから、駐車場に行ったときに分かるような表示はしておきたいと思います。

長谷川知司副委員長 利用者から聞いた声で、入り口はロータリーのほうから入りますが、出口がちょっと違う方向で、またロータリーに戻るのに初めて来た人は分かりにくいというのがあります。それで、以前にロータリーのほうから出入りできないかということをお聞きして、そういうように利便性が増せば、また個々の利用者も増えると思うのですが、そういう計画があるのか。あるとすればいつ頃それが可能なのかを教えてくださいたいと思います。

森都市計画課長 出口のことは、前回もちょっとありましたが、造った当時、警察のほうで安全上で駄目という話もありますので、公安委員会との協議も必要な事項にはなっていないと思いますが、構造的に可能であれば検討はしたいと思っております。

長谷川知司副委員長 今言われましたように、前回もそういう話が出ていますので、早めに対応をして、駄目なら駄目ではないですけど、可能であれば早めに事業実施できるようにしていただきたいなと思います。

中村博行委員長 よろしいですか、それについてはね。

山田伸幸委員 利用者からすると、やはりロータリー側に出たいですね。というのは、何人かで行ったときに運転手だけが車を取りに行き、ほかの人を乗せるというのが想定されるのですが、そういったときにぐるっと大回りをするというのは非常に効率というより、分かりにくいという

のが一番あるわけですね。特に、小野田の人にとっては、あそこで初めて使ったら相当迷われると思います。入り口そのものもちょっと分かりにくいなというような感覚を持っていますので、早急にその点では改善をお願いしたいと思います。今のそういった声は聞いておられないですか。

森都市計画課長 直接都市計画課にその問合せがあった例はないですね。

中村博行委員長 以前から委員会では、これは再三にわたって出ていますので、早急に対応してもらいたいと思います。

岩本信子委員 私、初めてだから、ちょっとよく分からないところがあって、緊急業務の委託料、これ現場対応で予算がとられていて、そしてシステム維持管理の委託料があって、現場対応というのは、どこかまた違う業者が来るということですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 ゲート設備の管理委託料については、サンネットに委託しておりまして、その業務の中で、年間10回までは、その業務の中に入っております。11回目以降は1回ずつ手数料が発生いたしますので、それが緊急対応業務ということになります。それと、先ほど防犯対策の件で一つ言い忘れていましたので、この場をお借りして御報告いたします。大きな改善点は、このたび10月に2回事件がありました際にお釣りの取り出し口にバールを差し込まれまして、その横に入っている紙幣がとられました。そういった件はメーカーにも伝わっておりますので、一番機械の奥側に紙幣とコインが入る仕組みになっております。

岩本信子委員 それと、28年度から結局下げられたわけですね。そして、これを見せていただく限りにおいては、下げたからといって利用者の台数が減ったという感じはどう見ても見えないわけですよ。（「増えた」

と呼ぶ者あり) 何で。98から105台というのは、結局休んだ期間があるから平均が105台になっているわけでしょ。だから、増えたとしても、98から105にしても、大した台数じゃないですよ。その1日で。だけど、見せていただく限りにおいては、定期が、がぼっと減っているわけですよ。結局料金が下がったから。かといって利用者が増えたかといったら、増えたように見えないのですが、私がちょっと勘違いしていますかね。

中村博行委員長 何かそのような気がしますが。定期は94から171だからね。

岩本信子委員 だけど、金額的には、料金的には減っているわけですね。

中村博行委員長 料金は半額にしたから。

岩本信子委員 だから、そこだけですよね。定期だけですよね。だから、逆に普通に利用されている人というのは、あまり増えていないですよ。

森都市計画課長 利用台数の平均が7台しか増えていないところを見ると、定期の利用者もそれだけ増えていますから、そうすると、定期の利用者は増えたが、一般はそんなに増えていないと言われれば、そういうことはあるかもしれません。

杉本保喜委員 そこで解決策というと、私もあそこを利用して思ったのは、やはり出るときですよ。出たところが、自分たちが入ったところよりも周りにビルがあって、全く環境が違ふと。だから、初めて来た人は、普通だったらロータリーのほうに近づくように左折するわけですよ。ところが、左折行ったら行き止まりになるわけですよ。引き返さなくてはいけない。どっちに行くのだろうかとなっちゃいますよ。だから、そういう不便さを見たときに、やはり入ったところから出られるということ、

よそから来られた人が分かりやすいということが使い勝手のいい駐車場だということになるから、是非これは前向きというよりは、そうせざるを得ないと思います。そうすると、利用者も一般の人たちが大いに利用する格好ができてくると思います。今、目の前に安い駐車場が、既に民間のやつがありますよね。あれも一つの影響になっていると思います。それをクリアするためには、今言ったような便利さをもっと追求することが必要だと思うので、是非お願いします。

森都市計画課長 今のリース機器の据え替えは現状のままだったら、地下のケーブル等来ていますから、本体を取り替えるだけで済むのですが、今後そちらを出口にするとすると、地下のケーブル等の移設、それから現場の加工という工事費が必要になりますので、来年度は難しいかなと思っています。

山田伸幸委員 それと、身障者用のスペースですよね。これは前から議会のほうから改善が求められていたのですが、対応をされているでしょうか。

森都市計画課長 身障者のスペースというのは、私が思うに、今のエレベーターが駅を出たら左手のほうにあって、遠いというのが一番の課題かなと思っていますが、国が進めるJRの駅のバリアフリー化というのが平成32年度を目標に、厚狭駅は対象となっておりますので、その中で、エレベーターが今の身障者駐車場の近くのほうにできれば、かなり解決するのではないかという気もしておりますので、様子を見たいと思っています。

山田伸幸委員 もともとエレベーターの設置位置というのは、あそこ以外に考えられなかったと思うのですが、あれを移動するということは、JRはしないのではないですか、それを期待されておられるということでしょうか。

森都市計画課長 JRは各ホームに付けていきますが、将来的な自由通路という構想もありますよね。そのためにも、今一般の人が使えるエレベーターはこっちにないわけです。あくまで身障者用のエレベーターしか付いていませんから、今の新幹線側に一般的なエレベーターを付けられればなというのが今うちの期待です。

岩本信子委員 管理システムをリースされているわけですが、これは契約されたのは随意契約とか入札とか、そういうものですか。下にケーブルが通っているから、このメーカー以外は駄目とか、そういう契約をされているのですか。この機械を選ばれた契約といたしましょうか、その辺をお聞きしたいのですが。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 それは、今新年度に想定しているゲートが今とメーカーと一緒にということですか。

岩本信子委員 入札とか随意契約とかするじゃないですか、リースにしても。その辺はどうですかと、契約の様子はということですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 このたび新しく導入します機器についてはリース契約、リースの入札を想定しております。

山田伸幸委員 ということは、3者以上のそういうメーカーが存在しているということですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 駐車場のゲートシステムについては、アマノが最大手で、県内の実績を見ても、ほとんどアマノが多い状況です。日本信号ですとか同類の大手のメーカーがありますが、指名については、監理室等が判断いたしますが、今回はリース会社に対するリース入札を想定しております。

岩本信子委員 管理委託料のところ、草刈りなどの委託料というところで、決算見込みは58万あって、29年度から20万ということで、ずっと落ちていくという形になっていますが、この辺の28年度の決算が58万で、29年度が20万になるところを説明していただけますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 この草刈り等委託料につきましては、今駐車場を入れますと、一番奥に未舗装のエリアがあります。あそこが約3,000平米ありまして、草が随分伸びますので、それに関する草刈り等の委託料です。これにつきましては私たちでもできますので、お盆前や年末という急ぐ時期には業者に委託したいと思っております。

岩本信子委員 28年度の58万と、29年度からできる限り職員でやろうというところで20万に下がるということですか、58万はほとんど業者をお願いしたという考え方でよろしいですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 はい、そういうことです。

山田伸幸委員 歳入を増やしていく対策として以前、今おられませんけど、伊藤委員がしきりに金網に広告看板の設置をしたらどうかという提案をしていましたが、その後、この検討はされたのでしょうか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 検討いたしました。山口県の屋外広告物条例に照らし合わせまして、新幹線から禁止区間があり、その禁止区間に該当しているということで、今の駐車場のフェンスには立てられないということです。

杉本保喜委員 その禁止区間というのは、沿線から20メートルとか10メートルとか、そういうような間隔でいいですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 山陽新幹線の場合は500メートルです。

ただ、自家用の広告物というのは適用除外になりますので、駐車場の中で駐車場のPRをする看板は別です。駐車場とは関係のないスポンサー看板をつけたら、それが収入になるのではないかというお話だったと思いますが、事業用地に駐車場のPRをするような看板は適用除外ということで立てられるのですが、メーカーや企業のPRするような看板などの屋外広告物については禁止だということです。

山田伸幸委員 先ほど身障者用のスペースのことを言いましたが、先ほどの回答からすると、何か随分先になってしまう。現状、遠いところから苦勞をされざるを得ない状況が残されていると思うのですが、当面それまでに駐車スペースの移動だとか、より利用されやすいような配慮を駐車場区域内でするということは検討されないでしょうか。

森都市計画課長 今の駐車場からのほうが、屋根が付いた通路には近いと思っておりますので、現状のままのほうが、私どもとしてはいい位置じゃないかと感じております。

中村博行委員長 そしたら1件だけ。償還金が30年で終わるということで、周辺に安い料金のところも出たということで、今後その償還が終わると思いますけれども、それに対して、その料金等々で何らかの利用者メリットがあるような方策というのはお考えになっておりますか。28年度に料金を下げられたので、十分できているかとは思いますが。

森都市計画課長 今後、今の通路の屋根が、もう少し伸ばしてほしいというのが、前回、伊藤委員のほうからもありましたし、その辺りは、今後その事業費を突っ込む部分のメリットはある部分かなというので、検討したいとは考えております。

中村博行委員長 それと、駐車場とちょっと関わりがあるかどうかは別として、駐輪場がみっともないという話が随分前にありましたね。それに対して

の対策というのは考えられておりますかね。高校生なんかは、非常にいいですね。今、置いたらすぐ入れるということですね。だけど、外観とか見た目がどうかというような指摘もあるので、その辺は考えられておりますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 新幹線口、南口にあります駐輪場らしきところは、駐輪場ではありません。あくまで幅広歩道が約11メートルあるわけですが、その中に皆さんが自然的に置かれておまして、課としては黙認している状況です。駐輪場の整備が必要なんじゃないかという御意見がありましたので、平成27年度にJR広島支社の担当者と現地で駐輪場の新設ができないかという協議をいたしました。JRいわくですが、バリアフリーを実際にやる時に、併せて整備の検討をいたしましょうということで協議は終わっております。

中村博行委員長 分かりました。ほかにないようでしたら、質疑を打ち切ります。それでは、討論に入ります。討論はございますか。

山田伸幸委員 料金引下げが実現をいたしました。この利用者数もこれに従って伸びていると。以前、無料化も求めてきたのですが、とりあえず引下げの効果が証明されておりますし、是非、更なる引下げも検討していただきたいという思いを述べさせていただいて、賛成討論といたします。

中村博行委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、採決に入ります。議案第16号平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第16号は可決すべきものと決しました。

(執行部入替え)

中村博行委員長 よろしいでしょうか。それでは、日程の5です。議案第21号、平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について、説明を求めます。

多田建設部長 それでは、議案第21号、平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について、下水道課のほうから詳細の説明をさせます。

柴田下水道課長 議案第21号、平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について説明いたします。平成29年度下水道事業特別会計は、歳入歳出総額それぞれ30億9,776万5,000円を計上いたします。それでは、歳出の主なものについて説明いたします。18ページ、19ページをお開きください。1款下水道事業費、1項下水道事業費、1目下水道事業一般管理費は8,840万8,000円です。13節委託料は1,145万5,000円で、徴収委託料88万3,000円は、シルバー人材センターに下水道使用料の集金業務を委託しております。2名の方に集金していただいております。また公営企業会計適用化業務委託料745万2,000円は、公営企業会計に移行するための委託料です。システム開発委託料312万円は、企業会計システム導入に関する委託料です。公営企業会計は28年度より着手した事業で、適用化業務委託は28年度に契約し、30年までの業務委託で、745万2,000円は平成29年度分の支払予定額です。また、システム開発業務委託は29年度に発注し、30年度までの業務委託で、312万円は29年度分の支払予定額です。続きまして、20ページ、21ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金2,072万6,000円で、水洗便所改造資金利子補給金21万9,000円は、公共下水道の供用開始区域内で供用開始後3年以内に宅内排水設備工事をしていただければ、融資あっせん制度があります。これに係る水洗便所改造資金利子補給金で

す。使用料賦課徴収負担金2,015万6,000円は、下水道使用料と水道料金の徴収一元化に係る賦課徴収を委託している水道局に支払う経費です。また、29年10月からコンビニ収納を始める予定になっておりますので、それに係る経費71万5,000円が含まれております。

27節公課費2,924万6,000円は、消費税及び地方消費税です。2目施設管理費は、2億9,982万円です。11節需用費6,191万5,000円で、消耗品費175万3,000円は薬品の納入費です。光熱水費4,460万4,000円の主なものは小野田と山陽の水処理センター2か所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場3か所及び若冲雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料です。修繕料1,484万8,000円は、2か所の水処理センターと中継ポンプ場、マンホールポンプ場の機器が老朽化しており、山陽水処理センターのNO.2-1水中攪拌機^{かくはん}修繕及び自家発制御装置修繕、小野田水処理センターの第2ポンプ修繕、雨水ポンプ場水位計修繕、竜王中継ポンプ場の自家発冷却水ポンプ修繕、市内のマンホールポンプ施設、舗装の修繕に必要な経費を上げております。続きまして、22ページ、23ページをお開きください。12節役務費3,586万8,000円で、手数料3,437万3,000円は汚泥処理手数料です。小野田水処理センター汚泥処理手数料2,754万円、山陽水処理センター汚泥処理手数料680万4,000円で、処理は新ゴミ処理施設で焼却処分しております。13節委託料1億6,953万8,000円で、処理場、ポンプ場等維持管理委託料1億6,600万6,000円で、主なものは水処理センターに係る維持管理委託料で小野田水処理センター1億1,664万円、山陽水処理センター4,838万4,000円です。管渠^{きよ}維持管理委託料275万円です。主なものはこれまでの供用開始区域の下水道台帳を整備するための下水道台帳整備業務委託料200万円及び雨水^{ます}樹、スクリーンなどの維持管理委託料65万円です。14節使用料及び賃借料73万2,000円で、主なものは公用車のリース料です。18節備品購入費62万3,000円は、老朽化により故障した水中ポンプ及び発電機の購入費です。3目水質管理費は989万7,000円です。13節委託料48万7,000円で2か所

の水処理センターに係る水質試験費 8 万 7, 0 0 0 円及び産業廃棄物分析業務に係る経費で、4 0 万円を計上しております。続きまして 2 4 ページ、2 5 ページをお開きください。4 目下水道建設費の予算額は 9 億 3, 4 3 3 万 1, 0 0 0 円です。1 3 節委託料 8, 8 5 8 万 9, 0 0 0 円で、調査設計委託料 7, 7 0 0 万円の内訳は、小野田地区污水幹線調査設計 2, 2 0 0 万円、高千帆地区浸水対策雨水渠^{きよ}詳細設計 1, 0 0 0 万円、小野田水処理センター長寿命化詳細設計 1, 0 0 0 万円、山陽水処理センター長寿命化詳細設計 1, 0 0 0 万円、中継ポンプ場長寿命化詳細設計 1, 0 0 0 万円、小野田地区污水枝線調査設計業務 1, 5 0 0 万円を見込んでおります。また調査委託料 1, 1 5 8 万 9, 0 0 0 円は共和台の団地内の下水道管渠^{きよ}等調査業務です。これは平成 3 0 年度に共和台 1 8 0 軒を取り込むことを予定しております。団地内の既設管渠^{きよ}を利用しますので、事前に不明水及び漏水等の調査を行います。1 4 節使用料及び賃借料 3 8 1 万 3, 0 0 0 円で、主なものは下水道工事費の積算システム及び数量計算システムのリース料 3 4 5 万 3, 0 0 0 円です。1 5 節工事請負費 7 億 7, 0 4 1 万 1, 0 0 0 円で、污水管整備工事は、南部 1 4 号污水幹線管敷設工事、高千帆 2 号污水幹線管敷設工事、厚狭第 2 污水枝線管敷設工事等々を計画しております。舗装復旧工事及び公共污水^{ます}柵設置工事、小野田水処理センター、山陽水処理センター、中継ポンプ場長寿命化工事、管渠^{きよ}長寿命化工事です。図面を資料としてお付けしておりますのでお願いいたします。1 9 節負担金、補助及び交付金 3 4 万 3, 0 0 0 円で、主なものは、職員の研修負担金 3 0 万 7, 0 0 0 円です。続きまして、2 6 ページ、2 7 ページをお開きください。2 2 節補償、補填及び賠償金 2, 5 0 0 万円につきましては、下水道工事に伴う水道管及びガス管の移設補償費用を見込んでおります。2 款公債費、1 項公債費、1 目元金、2 3 節償還金、利子及び割引料は 1 4 億 4, 1 2 9 万 7, 0 0 0 円で、地方債元金償還金です。2 目利子、2 3 節償還金、利子及び割引料は、3 億 2, 3 5 1 万 2, 0 0 0 円で、地方債利子償還金と一時借入金利子償還金 5 0 万円を含んでおります。3 款予備費については、5 0 万円を計上しております。歳入のほうも続けてよろしいでしょ

うか。

中村博行委員長 はいどうぞ。

柴田下水道課長 続きますして、歳入を説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金は受益者負担金2,496万5,000円で、内訳は1節現年度分負担金収納率が96%で2,466万5,000円を、2節過年度分負担金は30万円を見込んでおります。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は5億9,774万1,000円で、1節現年度分使用料は収納率が98.8%で5億9,434万1,000円を、2節過年度分使用料は340万円を見込んでおります。2目財産使用料、1節財産使用料42万5,000円で、下水道占用使用料33万8,000円は下水道用地内の電柱等の占用料です。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料の2万1,000円は、主に督促手数料です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金は、一般分3億9,785万円です。14ページ、15ページをお開き下さい。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目下水道事業費繰入金、1節下水道事業費繰入金は、11億972万8,000円で、内訳は下水道事業費繰入金10億4,524万3,000円、下水道建設費繰入金6,448万5,000円です。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、前年度からの繰越金で100万円を計上しています。6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金は、下水道負担金及び下水道使用料の延滞金1,000円です。2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子は1,000円です。3項雑入、1目雑入、1節雑入は233万3,000円で、主なものは放流水売払金75万2,000円、工事等負担金153万1,000円です。工事負担金は、県事業の桜川改修工事に伴う本市の下水道管移設費用で山口県から頂くものです。16ページ、17ページに移ります。7款市債、1項市債、1目下水道建設事業債、1節下水道建設事業債4億

5,700万円の内訳は一般債補助分3億5,970万円、一般債単独分8,580万円、特別措置分1,150万円を計上しております。2目資本費平準化債、1節資本費平準化債は4億9,620万円です。3目公営企業適用債、1節公営企業適用債1,050万円です。以上、よろしくお願いたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、まず歳出のほうからまいりましょう。

山田伸幸委員 19ページの一般管理費の中の委託料ですね。公営企業会計適用化業務委託料ということですが、山陽小野田市の場合、他市と違って、非常に普及率が低い中で、公営企業を適用してやっていけるのかという不安があるのですが、その辺は何も問題はないと考えておられるのでしょうか。

柴田下水道課長 この公営企業会計移行は、もう平成32年4月までに、人口3万人以上の市町村に関しては全てやりなさいということになっておりますので、今それに向けて、もちろん平成31年4月に移行する1年前に移行を目標に今、作業を進めております。正直言いまして、一般会計の繰入金で事業はできている状況なので、それが企業会計になったからといって、変わる状況ではありませんので、企業会計にすることで、いろいろな金の流れとか、修繕費の平準化とか、その辺をやっていくというか、経営を民間に倣ってやっていくということです。

中村博行委員長 やらざるを得ないという感じですか。

柴田下水道課長 はい。

山田伸幸委員 その2年後に向けて、普及率をどの辺りまで持っていきたいと考えておられるのでしょうか。

柴田下水道課長 普及率のほうは今年も大体0.6%アップでして、来年もそのくらいだとは思っていますので、年間目標が0.5を越す目標でいっておりますので、それが建設費の予算規模も変える状況ではありませんので、それ以上伸びるのは期待できないと思います。今、大型団地に向けて動いておりますので、それを取り込むときは、0.6%以上に普及率は上がってくると思います。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、有帆の共和台ということで説明されましたよね。有帆地区はどうするのかと思ったら、要するに、且のほうから上る、そういう下水の取り込みの管路があるということですか。

柴田下水道課長 今、浜田町からずっと延びています、管のほうは。まだずっと今は延ばしてしまして、それで今、普及率を上げるためにも、共和台とか南平台、あの辺を取り込むということでやっています。だから、今、有帆新橋を越えるほうは、今のところできないということで考えています。

山田伸幸委員 ということは、共和台、南平台を取り込むことで、大型の団地を取り込みながら、普及率も上げていくことをもくろみながら、有帆地区についてはそっちから延ばしていく計画ですか。

柴田下水道課長 有帆地区に関しては、南平台までが大体範囲だと思います。それから、もう地形的に下がっていますので、その間を延ばすことは難しいと思います。全体計画の中では、市営住宅とかありますよね。有帆の向こう側のです。大休団地とか、あっちのほうから、当面、橋のほうを渡っていく予定だったのですが、それは前回の汚水施設の整備構想で、ちょっと採算が合わないということで、前回取りやめております。大休団地に関しては、ちょっと宇部市ともまだ話が若干、取り込むことができるかもしれないということですね。それも今、進めておりません。

山田伸幸委員 これは、市の方針として、今言われた宇部市に取り込んでもらうということは、進めることでゴーサインが出ている、そういう計画なのではないでしょうか。

柴田下水道課長 さっき言いましたように大型団地及び住宅密集地を取り込むことで動いておりますので、それがちょっと大方終わらないと、その次の計画というのは進んでおりません。

山田伸幸委員 それと、南側では、本山のほうに向かっていくという計画だったと思うのですが、これ今どの辺りまで行っていて、実際にそこまで行く計画を現実のものとさせようとしておられるのかどうなのか。その辺はいかがでしょうか。

柴田下水道課長 今、本管のほうは、理科大のほうへずっと延びていまして、竜王中学校のほうからですね。来年、湯布田団地ですね。あの辺も通る予定になっています。西の浜のほうは、波瀬の崎のほうは、木戸のほうも延びていますので。今、考えておるのが南松浜の合併処理の百二十数世帯を一か所にしていますので、その処理場がかなり老朽化して修理等大変で、地元からの要望が出ております。下水道が通ってほしいということで。そこには市営住宅があって、県営のあさひが丘があって、また公共施設もありますので、今のところ考えておるのは、あの一帯だけを圧送管でとりたいなということで、採算が大きく期待できる部分だけを圧送管で今とりたいなということで考えております。

山田伸幸委員 新年度は、そういった計画がどういうふうに、その辺の。有帆のほうは共和台だけということで、先ほど説明があったと思うのですが、南平台はいつ頃をめどにされるのか。そして、本山方面については具体的にどういう年度を考えておられるのか、お答えください。

柴田下水道課長 共和台が平成30年度で、南平台は今、調査をしています。

どこから取り込むのがいいかということで、南平台の浄化槽もかなり老朽化してしまっていて、地元からはもう来てほしいという話がございますので。今の南松浜の件、ちょうどお配りしていますので、説明させていただきます。

森弘下水道課技監 お手元の図面は、平成28年度に変更をした事業計画図に、説明のため青色を着色した箇所を加えたものです。そして、図中に黒い線と緑色の線、赤く塗った箇所と青く塗った箇所が確認いただけると思います。図面の、黒い線で囲まれた範囲が現在の全体計画区域、この黒い線で囲まれた範囲の内側が、将来的に公共下水道で整備すべき区域ということになり、その外側が合併浄化槽、農業集落排水で整備する区域になります。黒い線の内側におおむね5年で整備すべき事業計画区域があります。これは緑色の線で囲まれた区域です。そして、図面の赤色部分が28年度の事業計画の変更で新たにおおむね5年で整備すべき区域となった5haです。これは26年度の事業計画の変更後に山口東京理科大学の薬学部が現在の位置に建設されることが決定されたため、急ぎよ、28年度に事業計画の変更を行い、事業計画区域に入れて、現在工事を実施しています。また、青色部分が12月の補正予算で承認をいただきました計画策定委託業務で、おおむね5年で整備する区域である事業計画区域に新たにいれるエリアで、紙面中央が今後、公共下水道へ接続する小野田西農業集落排水の区域、紙面の下側が南松浜近辺です。これは8月の委員会でお示しをいたしました山陽小野田市汚水処理施設整備構想の中で公共下水道に接続すべき区域となったエリアになります。また、今回の計画策定委託業務により、この図面の全体計画区域を表す黒い線を、山陽小野田市汚水処理施設整備構想で、今後、公共下水道で整備すべき区域に判定されたエリアに、合わせる作業も実施いたします。これが現在の計画の状態でございます。

柴田下水道課長 説明があったとおり、今、昨年12月に業務を発注しまして、

来年度には事業計画の認可を取ろうと思っておりますので、それ以降に、南松浜の工事に掛かっていこうと思っております。

山田伸幸委員 小野田西地区については、もともとの農業集落排水を取り込むということで、南松浜に向けて青い線で汚水幹線ということになっているのですが、これを見ると竜王山に1回上がってくるのですか。そういう計画ですか。

柴田下水道課長 それは線がちょっと違います。申し訳ないです。もともと南松浜に関しては、大浜のほうを通ってくる、ずっと回ってくる予定やったのですが、今回の全体計画の変更の中で、どっから引っ張ったら良いか検討も一緒にします。だから、竜中のほうから引っ張ったほうがいいのか、波瀬の崎のほうから引っ張ったほうがいいのか、それも合わせて今回、全体計画の変更の中で検討させてもらおうと思っております。

山田伸幸委員 南松浜地域につながっているこの青い線というのは、何ですか。

柴田下水道課長 処理区分界ですね。

山田伸幸委員 今の表で、赤い地域が例の理科大関係だと思っておりますが、これはもう既に工事は進んでいるのですか。

柴田下水道課長 12月に県のほうから認可を受けまして、それが受けると同時に工事を発注しておりますので、今、工事を発注して業者が決まった段階です。薬学部の開校には、十分間に合います。

山田伸幸委員 この付近というのは、もともと下水というか、排水が非常に悪く、汚水のための溝もなく、以前から、住民から苦情も寄せられた地域なのですが、このたび住居表示も大学通ということで、住居表示も変わりましたが、そういったのを合わせて、これで取り込めるということ

でよろしいでしょうか。

柴田下水道課長 理科大辺りは今、開発圧力もありますし、アパートも建っていますので、周辺を全体的に、優先順位の高いほうから枝のほうも整備していこうと思います。

岩本信子委員 済みません、戻っていただきますが、19ページの先ほど公会計企業の適用化の業務委託料っておっしゃいましたが、これまずちょっと確認とりたいのですが、31年4月の開始になるわけですよね、公営業務。だから、今言われるのは、29年と30年度でそれをして、31年の4月から始まるということでもいいですか。ちょっと確認を取りたいのですが。

柴田下水道課長 先ほど言いましたように、国のほうは32年4月までに移行しなさいと言われてはいますが、1年、何が起こるかわかりませんので、余裕をもって山陽小野田市としては、31年4月から移行できるように動いております。

岩本信子委員 それで、結局今から2年かけて台帳整備ということになると思うのですが、まずこの業者を選ぶ基準とかどういう委託をされる、その契約の内容とか何とか、そういうのはちゃんともう整備されていますか。その辺の内容は。

柴田下水道課長 先ほど説明で申し上げましたが、適用業務のほうは、28年度に入札を行っておりまして、債務負担行為をとっておりまして、29、30年度で一応完成ということで、その745万2,000円は、29年度分の予定金額です。システム開発委託料のほうは、今年度入札をやりましますので今、資料を集めております。

岩本信子委員 それで、じゃもう入札が終わって、これは29年度からされる

ということで分かったのですが、例えば今、資産台帳の整備をしなくてはいけないのではないかと思います。これを始めるには、公営企業。その辺の資産台帳の整備というのは、まずありますか、できているのですか、ちゃんとしたものが。それとも、今からここの会計の委託をして、全部今から作っていくという形になるのですか、どうですか、そこだけ。

森弘下水道課技監 今現在、固定資産の調査を今年やっております。今年主に固定資産の調査をして、それが完成した段階で、今度はそれを公営企業会計システムに打ち込むというような作業に入っていく予定になっております。

岩本信子委員 では、今、台帳はない状態だと。今までやっていた中で、そういう固定資産の台帳みたいな、なかったのですか。今作っていらっしゃいますか。

森弘下水道課技監 実際にはありませんでした。

山田伸幸委員 公営企業会計となるということは、複式簿記に向かっていくということになりますけど、となると、今度は職員のほうのかなり今までにない業務が求められてくると思うのですが、それはどのように取り組まれようとしているのでしょうか。

柴田下水道課長 正直言いまして、今の事務職員のスタッフの中には、公営企業会計をやったメンバーはおりません。人事のほうでも、やったメンバーを異動してもらうようお願いをしております。それと並行して、うちのほうも研修に行って、やったことはないけどそういう形で研修に行って、ノウハウをマスターしているところです。

山田伸幸委員 ちょっとそういった大きな不安な点。公営企業やっているとなると、病院か水道局ぐらいしかないのも、かなり職員が大変だなと感じ

るのですが、それと先ほどの21ページのところで、使用料賦課徴収負担金の説明で、これは水道局ということと、合わせてコンビニ収納を予定しているということだったのですが、水道局のほうが、もうコンビニ収納はできないということを前、言っていたように思っているのですが、そういったことはないですか。やるような方向で検討しているのですか。たしか、8%ぐらい取られるのではないですかね。

柴田下水道課長 これは、一応、水道局のほうでやられて、下水道の分担分だけの負担金を払うということになっています。今年の10月から、29年10月から実施する方向で今、動いています。

岩本信子委員 21ページのところの施設管理というところですが、この中で一番大きいのが管理委託料でございますが、この管理委託料の契約というのは、一体どのようになっているのですか、その辺をお聞きしたいのですが。23ページの1億6,600万円ある契約です。契約は、結局、入札なのか、例えば随意なのかとか、そのような契約のことをお聞きしたいのですが。その辺全部、委託料はどういう契約なのか。

柴田下水道課長 委託料に関しては、毎年やるとすごい逆に変わりにくいというか、同じ業者がずっとやってしまうので、3年ごとに今、入札をしております。3年ごとにやるということは、業者が変わりやすいということです。1年ごとやったら、もうすごい経費が掛かるのですが、3年間できるのであれば、新しい業者も参入しやすいということで今、両方の水処理センター、3年ごとにやっております。今の現行は、27年5月に入札を行いまして、小野田水処理センターが株式会社日本管財環境サービス、山陽水処理センターはフジ総業株式会社が受注しています。これが、27年6月1日から30年の5月31日までの3年間の受注になっております。業者数からすると、はっきりとは覚えていませんが、7社。これは監理室でやっております。

山田伸幸委員 問題は災害時なんかの対応ですよね。その辺はこの契約の中に含まれているのでしょうか。臨時的な業務が大分出てくると思いますが。

柴田下水道課長 災害に関しては内容に入っていません。業者のほうには災害のときにどう対応するかというので「BCP」を作るように今お願いをしておりますので、できたものに関してはまたちょっと考えていければと思います。

山田伸幸委員 戻っていただきまして、21ページの一番上、水洗便所改造資金利子補給金に関することですが。私が住んでおります叶松地区は一応、県営住宅と民間の団地のほうはほとんど済んでいると思うのですが、肝心の市営住宅が大きく、どーんと空いておりまして、住民からはあそこはそういった法の縛りもなく、対応もしていなくてよいのかという疑問なんかが出ているわけです。その点で下水道課としては、これについてどのように考えておられるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

森弘下水道課技監 叶松に関しては、下水道課としてはもう既整備区域という認識でおります。市営住宅の周りは全部、下水道の管を配置しております。ですから、要は市の建築住宅課のほうで、うち下水道にアクセスすればいつでも使えるというような状態になっておりますので、うちとしてはもうこれが完成形という認識でおります。

山田伸幸委員 今の説明からすると、周辺はもう走っているので、あとは建築住宅課のほうで、例えば、どこかの部分から着手しても、いつでも使えるようになっているということで考えてよろしいですかね。

森弘下水道課技監 そう考えていただいて結構です。

岩本信子委員 今、公債費を見ているのですが、これから公会計企業になると

結局、債券といいたまいますか、借金というのがあると思います。今、分かりますか、例えば公債費は今ここに書いてあるからあれですけど、幾らの借金があるという言い方をしたらいいのか。それはどのくらいあるのですか。今、下水道の中では。

柴田下水道課長 今、194億円です。

中村博行委員長 大分減ったのは、減ったね。

山田伸幸委員 それと歳入に関することですけど、以前から議論をしてきたのですが、下水道負担金のことですよ。対象となったときにそれが面積に応じて掛けられているわけですが、これが法的な根拠としては、こういったものを根拠にしてこの負担金が掛けられるのか、その点についてお聞かせください。

森弘下水道課技監 都市計画法の75条に、個人的に税金を使って利益を得るものに関しては負担金を取ってもよいという条項がございます。これに関しては建設省のほうから昭和44年だったと思いますが、通達が来て、建設費の3分の1から5分の1を負担金として、それを排水区域の面積で割ったものを掛けても構いませんという文書が来ています。それによって、私どもが一番安い20%、3分の1ではない、33%ではない、5分の1の20%の割合を負担金として取らせていただいております。

山田伸幸委員 これは義務規定ではないですよ。

森弘下水道課技監 はい。義務規定ではないです。

岩本信子委員 まださっきの続きがあるのですが、公債費のところですよ。今、公債費の財源を見ますと結局、14億4,100万円の返済金、借金、元

金ですよね、返していくと。その財源の内訳は、地方債が4億2,000万円、そして使用料及びその他が2億2,500万円、それから一般財源が7億9,500万円という形になっているのですが、この一般財源のうち交付税措置をされる部分というのが、ほとんどこの7億9,500万円がされているという考え方でよろしいですか。どうですか。ここで分かりますか、その財源内訳のほうは。

柴田下水道課長 済みません。今、具体的にお答えできないので。

岩本信子委員 是非この公債費の中の今、財源の内訳が気になったものですから、ちょっと教えていただければと思います。

柴田下水道課長 分かりました。

山田伸幸委員 これから公営企業化ということになると、かなりシビアな財政運営等が求められていきます。先ほどから議論をしているように、まだまだ未整備の区間が随分と残されていて、受益者という考え方として、これまで使用料についてもいろいろ議論をしてきたのですが、今後、公営企業化されるわけですが、その際にまだまだ未整備区間が多くある中で、これから建設費も相当掛かることを見越すと、もうそれだけでも水道と違って。水道の場合は補修費に掛かるということだからかなり理由付けされていたのですが、これから建設費が相当予想される中で、下水道料金というのはどのような見込みを持っておられるのでしょうか。

柴田下水道課長 下水道料金は26年に改正して上げておりますので、今時点では改正する予定はございません。だけど、正直言って、一般会計から10億円という繰入れをいただいておりますので、その一般会計のほうが大変だったら上げざるを得ないのかなというのがありますが、今はそういう状況です。

中村博行委員長 26年に上げたから、当面その予定はないということですね。

山田伸幸委員 これからの建設費と、それからもう既に供用開始されて40年ぐらいたっていますよね。その辺の老朽化のこととか、水道局がやったようなアセットマネジメントですか、そういった考え方も取り入れていかないと、何か無計画にいろいろなものがどんどんされるのでは市民が納得できない状況もあるかと思うのですが、その辺の計画等はお持ちじゃないのでしょうか。

柴田下水道課長 その計画ですが、公営企業会計で台帳等を整理しています。それから今、30年、31年でストックマネジメントという形で、その辺の整理をしていくようにしています。補修計画とか、その辺も作っていかうと思っております。

岩本信子委員 だから、公営企業の会計適用化業務委託と、業務をされているわけですね。そして、2年たって今度は逆にこれはもう公営企業にと、ここの今の特別会計から外れて公営企業という形をとられるということですか。それとも、これはこのまま生きていて、それともう一つ公営企業の適用化した会計があるという考え方と、どちらなのか。

柴田下水道課長 企業会計は全部適用と一部適用というのがございまして、水道とかは全部適用ですけれど、今回の下水道は一部適用で。

岩本信子委員 それでやられるわけですね。

柴田下水道課長 はい。

山田伸幸委員 その一部適用の範囲は。

柴田下水道課長 一部適用というのは財務関係だけです。

山田伸幸委員 そうしたら今後の人員配置等で、今までも何か下水道は昔に比べて随分と減ったなあというのを見ているのですが、財務だけにしても今の人数は6人程度ですかね、一般管理業務に当たっているのは。それでやっていけるのかどうなのか、その辺はいかがですか。

柴田下水道課長 ありがたい御意見で、人事のほうには何度も何度も人員増員を、特に事務職員の増員を今お願いしておるところです。

岩本信子委員 今、一部適用でされるということですが、どうですか。下水道会計という公営企業の会計でもできないことはないのではないかと思います。今、一部適用と言われたから。その点はもう全然変わらないのですか。私は逆に言うと、下水道を一緒にした公営企業の会計にしたほうが、この際やって、今の言う、そのほうがいいと思います。庁内全体での考え方とすれば、この下水道会計はもう企業会計には持っていかないという、もう一部適用でやるという結論が出ているのですか。どうですか。

柴田下水道課長 市全体としては、もう一部適用でいくということで今は進んでおります。そういう全体的な理解です。全部適用にしますと、まずは事業管理者が要りますし、いろんなものを、人件費から会計から全てのことをやらなければいけないということは、それだけ陣容が要るということです。だから、今考えておるのは、財務適用としては企業会計でやっていくけれど、利用できるものというのは、言葉は悪いですけど活用できるものは人事も会計も、市の中にあるいろいろな機能を活用しながらやっていくということで今進んでおります。だから、これが完全に別になりますと、プラスアルファで本当に多くの職員が要りますので、今現在としてはそういう方向で進んでおります。

中村博行委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようで

したら質疑を打ち切ります。討論はございますか。

山田伸幸委員 以前から指摘をしてきたことなのですが、負担金の問題です。これは義務規定ではないにもかかわらず徴収をしているということと、それからまだまだ不十分な体制で運営されていると。それに対する今後の見通しもまだまだ明らかになっていない。それと、これは下水の責任ではないのですが、叶松のああいいう実態というのも指摘をしました。そういった点でまだまだ不十分な問題があるということで、本議案については反対とさせていただきます。

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないようですので、採決に移ります。議案第21号、平成29年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成多数ということであります。したがって、議案第21号は可決すべきものと決しました。引き続きまいりましょう。日程6、議案第22号、平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について説明を求めます。

柴田下水道課長 議案22号は、平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。平成29年度農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出総額それぞれ8,585万3,000円を計上いたしております。それでは、歳出の説明をいたします。16ページ、17ページをお開きください。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費の予算額は2,364万円です。11節需用費813万3,000円で、光熱水費591万6,000円は、小野田西地区、仁保の上地区、福田地区、3か所の集落排水処理施設の電気料金及び水道料金です。修繕料149万7,000円は、3か所の

処理施設及びマンホールポンプ等の修繕費を計上しております。12節 役務費65万2,000円で、通信運搬費61万5,000円は、処理場及びマンホールポンプに係る自動通報装置の回線使用料です。13節 委託料1,198万9,000円で、処理施設維持管理委託料925万4,000円は3か所の農業集落排水処理施設の維持管理に係る委託料です。公営企業会計適用化業務委託料194万4,000円、システム開発委託料78万円は公共下水道と同様に公営企業会計移行に伴う委託料です。14節使用料及び賃借料19万5,000円は災害応急時の発電機リース料です。19節負担金、補助及び交付金、使用料賦課徴収負担金108万円は、徴収一元化に係る経費とコンビニ収納に係る経費で水道局に支払う負担金を計上いたしております。27節公課費155万3,000円は消費税及び地方消費税です。続いて18ページ、19ページをお開きください。2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金、利子及び割引料4,941万7,000円は地方債元金償還金を計上しております。2目利子、23節償還金、利子及び割引料1,274万6,000円は、地方債利子償還金を見込んでおります。3款予備費、1項予備費、1目予備費は5万円を計上しております。

続きまして、歳入について説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料は、2,485万円を計上しております。内訳は、1節現年度分使用料は収納率99.0%を見込み2,476万円を、2節過年度分は、9万円を見込んでおります。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料1,000円は、督促手数料です。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金は、5,820万円です。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は前年度繰越金で、10万円を計上しております。4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金は1,000円です。14ページ、15ページをお開きください。2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子は、1,000円です。5款市債、1項市債、1目公営企業適用債、1節公営企業適用債270万円です。以上になります。よろしく御審議

のほどお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。質疑のある方は
挙手をお願いします。

山田伸幸委員 起債残高は幾らになるのですか。

中村下水道課管理係主任 農業集落排水事業特別会計の28年度末の見込みが
4億2,394万6,000円です。

岩本信子委員 17ページの先ほどの通信運搬費のところ、何か自動通報装
置があると言われましたが、ちょっとこの説明を教えていただければと
思いました。

柴田下水道課長 集落排水の処理場には常駐の職員がおりません。常駐の職員
を委託していませんので、故障とか水量が異常に上がったとかそういう
場合は自動的に電話が担当に入るようになっています。マンホールポン
プとかも全部異常水位になると担当している公衛社なり職員なりに電話
が行くようになっています。

岩本信子委員 それと、さっきと同じことなのですが、公債費のところ、財源
内訳ということで一般財源からかなり出ているのですが、この辺の交付
税措置がされているのかどうか、またさっきと同じことですが、調べ
ていただければと思いますのでよろしくお願いします。

山田伸幸委員 これ給与費が計上されてないのですが、誰かを1人当てるとい
うことは配慮しないのですか。

柴田下水道課長 ずっと集落排水に関しては、下水道も今やらせてもらって
いますけど、職員は当たってはおりますけど給与費は出していません。

山田伸幸委員 その理由をお聞きしたのですが。

多田建設部長 下水道課は公共下水道と農業集落排水という2つの2本立ての事業があると。山陽小野田市建設部下水道課として職員が両方に当たるという形の中で、維持管理部門はありますがこれは公共下水道の維持管理とほぼ似ている、なおかつ新設の工事があるわけではないということから、また料金徴収についても同じく公共下水道、同じように一元化されているというところから、この農業集落排水のほうでの人件費等々を入れず下水道課の職員が当たるという考え方で公共のほうの人件費をもって充てているということになっております。ただ、公会計になった段階でこの辺りの予算立てとか人の割り振りとかいうものについては、今度は別になりますので、今と同じような形で別ではありますけれども人件費うんぬんについても何か考えていかなければいけないようになるのかどうかも含めて勉強していくようになるかと思えます。

中村博行委員長 井といえば、井みたいな形になっているということやね。

岩本信子委員 15ページのところの市債です。公営企業の適用債というのが私も今まであまり知らなかったのですが、これはまず聞きたいのはこの金額の設定です。適用債の。あと、この公営企業の債権が交付税措置されていくものなのかどうか、後々に戻ってくるとかそういうものなのかということでお聞きしたいのですが。

中村下水道課管理係主任 このたび国のほうで公営企業に32年の4月までに適用しなさいということで、国のほうも財源としてこの適用債というものを新しく27年度から新設されました。それで民間資金から借り入れるもので、後の年度に元利償還に対して交付税措置もされることになっております。金額の設定ですが、一応充当率100%となっておりますので、事業費で必要と最初のほうで計上しております金額から端数を

除いたものを金額として上げております。

松尾数則委員 農集のほうに一般家庭からの取り入れも考えていきたいという話があったのですが、一般家庭からのくみ取りというか取り入れも農集に可能になったという話も聞いたのですが。何人かそういう方がいらっしゃるって話もありましたが、それは例えば福田とかそういうところでも可能なのでしょうか。

柴田下水道課長 新規加入の話ではないかと思うのですが、集落排水はどこに関しても当初の計画よりも余裕がありますので、新規加入はできます。今、工事やっていませんので相談していただいて、取り込める範囲であれば取り込む側が自分のほうでつなげに行くという形になります。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。それでは、議案第22号、平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということですか。したがって、議案第22号は可決すべきものと決しました。それでは、引き続いて所管事務調査、日程の第7番ですが、山陽小野田市下水道事業経営戦略について説明をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

柴田下水道課長 今回下水道事業として経営戦略を策定いたしました。経営戦略については、総務省から平成26年1月に経営戦略の策定推進についてという通知により、平成28年度中に策定することが要請されております。また、それが平成29年度以降の補助金の要望について必須要件

とされています。市によっては業者に委託し作成するところもありますが、山陽小野田市としては自前で作成いたしました。策定の目的は、下水道事業の計画性のある経営を目指すものでございます。計画期間としては平成29年度から10年間としています。3年から5年おきに見直しを行ってまいります。公表方法については、市のホームページで公表することを予定しております。内容については中村主任より説明いたします。

中村下水道課管理係主任 お手元に山陽小野田市下水道事業経営戦略ということで、ホチキス留めのものが公共下水道事業と農業集落排水事業と二つございますか。まずは公共下水道のほうから御説明させていただきます。下のほうにページを付けておりますが、1ページ、2ページにつきましては、公共下水道事業の現状、供用開始の年度とか処理区の数とか現在の使用料体系について記載しておりますので、御覧になっていただけたらと思います。そして2ページ目の(3)にあります経営比較分析表と記載してあるのですが、これは別紙1として添付させていただいております。これは平成27年度決算の数値について、類似団体と比較をしてグラフ化したものです。これは別途国のほうから指導がありまして26年度決算から作成するようになったもので毎年ホームページに公表しております。御覧になっていただけたらと思います。3ページ目の経営の基本方針についてですが、ここで大きく分けて四つの項目を上げています。一つ目は事業の執行についてです。今年度、汚水処理施設整備構想の見直しを行いましたので、整備についてはこれに基づいて行っていきます。整備に当たっては、使用料収入の確保の観点から、共和台、上の郷など大規模の住宅団地を優先的に整備する方針です。また、老朽化が見られる設備については引き続き長寿命化計画に基づいて改築、更新を行ってまいります。二つ目は水洗化の促進です。住民説明会や戸別訪問を行い、水洗化率の向上を図ってまいります。三つ目は収入の確保です。平成23年度10月より水道局へ使用料の賦課、徴収事務を委任しており、平成27年度の収納率は99.2%となりました。今後も水道局と連携し、

使用料収入の確保に努めます。最後は災害対応、危機管理についてです。今年度策定しました山陽小野田市下水道事業業務継続計画、いわゆるBCPというもののなのですが、これに基づいて平時から災害に備える体制を整えてまいります。続きまして3番の収支計画ですが、別紙2として添付しております。A3の、折り込んであります、別紙2、2枚ございますが、説明については、(2)のところに記載しておりますが、主な点について御説明をさせていただきます。まず、1枚目の上から3段目にあります料金収入については、普及率の増加や山口東京理科大学などの大型公共施設の供用開始などの影響もあり、増加する見込みとなっております。下から7段目にあります建設改良費は、実施計画で計上しておりますものと同額を記載しております。下から5段目の地方債償還金は、平成30年度がピークとなっており、その後は少しずつ減少していくものと見込んでおります。そして2枚目ですけれども、下側の枠の中に他会計繰入金の表がございます。その繰入金の表の一番下に合計が記載されておりますが、この金額に雨水処理、雨水の処理を行います一般会計からの負担金、約1億5,000万円を足したものが年間の一般会計からの繰入金となります。毎年10億円以上の繰入が必要となっております。一般会計にとっても負担が大きいものとなっております。そして地方債残高についてですが、繰入金のすぐ上の(z)という欄に記載しております。計画期間の10年間で約54億円の減少を見込んでおります。続きまして、経営戦略の元のページに戻っていただいて、4ページです。収支計画には反映していないが、今後取組を予定しているものとして、農業集落排水事業における小野田西区処理施設の廃止と公共下水道への接続を上げています。収支計画へ反映しておりませんが、処理施設の廃止に伴う国費返納や地方債の繰上償還の有無が未定であること。また、29年度より農林省協議等を行っていきますが、タイムスケジュールが確定していないことがあります。ただ、維持管理費1,000万円程度は節減できるものと見込んでおります。また、料金改定についてですが、先ほども説明しましたとおり現在のところ料金改定は予定しておりませんが、一般会計の繰入れが10億円以上と多額になっておりま

すので、一般会計の財政状況も厳しい中、健全経営のためには、将来的に検討が必要となることが予想されます。最後に、5ページにあります、事後検証等についてです。経営戦略の見直しは5年をめぐりに行うこととしておりますが、下水道事業については平成31年度より企業会計を導入する予定でありますので、導入後は企業会計の考え方にに基づき、改定を行うこととしております。

続きまして、農業集落排水事業に説明を移らせていただきます。公共下水道事業と同じく、1、2ページについては現状について記載をしております。3ページ目の経営の基本方針ですが、大きく三つを上げております。一つ目の事業執行については、3か所ある処理施設のうち、小野田西地区については廃止する予定ですが、残る仁保の上、福田地区については一部施設の老朽化が見られるため、緊急性の高い箇所から改築、更新を行います。二つ目は収入の確保です。下水道使用料と併せて水道局へ賦課、徴収事務を委任しており、平成27年度の収納率は99.7%でした。今後は処理区域内人口の減少が予想されますが、新規加入を認めるなど収入の確保に努めていきます。三つ目は災害対応です。公共下水道事業と同様、災害に備えた体制づくりを行います。別紙2の収支計画を御覧ください。3段目の使用料収入ですが、人口減少が予想されるため、減少傾向です。しかし、一方で地方債償還金も減少していきますので、2枚目の一番下にある一般会計からの繰入金も減少すると予想しております。建設改良費については、老朽化した施設の改築、更新分を計上しております。以上、簡単ではございますが説明を終わりたいと思います。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

山田伸幸委員 今の説明された資料で基準外繰入れというのがあるのですが、これは公営企業化に当たって問題とされないのでしょうか。

中村下水道課管理係主任 繰入金については毎年度財政課と協議をして決定し

ておりますが、現在のところこの10年後の見込みを、10年間の計画を立てておりますが、これは現状のまま推移した場合を予想しております。財政課との協議の中でやはり企業会計化したら基準外を今までどおり繰り出すというわけにはいかないという御意見は頂いておりますので、基準外繰入れについてはなるべく減らす、できればなくす方向で検討して協議を重ねていきたいとは思っております。

岩本信子委員 先ほどからこの経営戦略を作られたということで、さっき聞いていたら29年度の補助金要望に必要だったからとかいう話もあったのですが、これ補助金要望に必要じゃなくて何のために、今からこの下水道事業をどうしたいのかということがこれで余りよく見えてこない。先ほど四つの重点項目は言われましたけれど、目的とすれば一体どういうことですか。例えば公営企業化にするために、移行するためのその一つの指針的なものになるのか。それか、そういう目的でやれるのかということですよ。だからこういう戦略を作られたっていうのは補助金のためじゃないとは思いますが、その辺の目的みたいなものをちょっともう一度確認したいのですが、いかがですか。

中村下水道課管理係主任 国からの通知文等によりますと、長期的な視野で、その経営の健全化のためと書いてはありますけれども、正直なところ、今まで下水道事業というのは、国から補助金を頂いて、どんどんどんどん整備しなさいというような形で、今まで、振り返らずにどんどん前を向いてやってきたという事業なのですが、全国的にも整備の完了を迎える自治体が増えてきておりますので、ここら辺りで、今まで後ろを振り返らずにやってきたけれども、今後の事業はどうしていくのかを、ちょっと立ち止まって考える一つのきっかけというか、そういった意図もあるようです。

岩本信子委員 それとね、先ほどこれ見ました、経営分析表がここへ出ておりますよね、あのグラフで表されたのを見るとやはり公営企業にしてない

から、出ないところがいっぱいありますよね。有形固定資産税の、普通、先ほど言われましたそういう台帳ないと言われたから、そりゃこれ出るわけがないですね。だから、これ結局この分析表、今出されているというのは、今、企業会計じゃなくて、今の複式簿記の会計でしか、出ないことしか書いてないですよ。だから、その公営企業になったら、このところがきちんと出てくるという考え方でよろしいですかね。どうですかね。

中村下水道課管理係主任 はい、委員おっしゃったとおりです。

山田伸幸委員 それぞれ下水道事業戦略の、公共下水農業集落排水の1ページ目の一番下のところに、条例上の使用料というのと、実質的な使用料というのがあって、これはそれぞれ違いますよね。いずれも20立米となっているのですが、条例上が違ふのと実質的な使用料が違ふ理由、それと、公共下水と農業集落排水で金額が違っているのは、これはどういう理由なのでしょう。

中村下水道課管理係主任 条例上の使用料につきましては、公共下水道も農業集落排水も条例上の金額が同じものなので、金額上は変わりません。右半分の実質的な使用料につきましては、ちょっとこれ国の様式にのっとって作っておりますので、ちょっと正直、何のためにこれがあるのかちょっと私も疑問だったのですが、解説も特になくて、ただ、その下に説明が書いてありますけれども、「料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20立米を乗じたもの」と書かれておりますので、これを比較して、高いから、低いからどうってということが正直あるのかどうか、申し訳ありませんけど、ちょっと解説等も探したのですが、特に解説がございませんでしたので、申し訳ありません。

中村博行委員長 指示があるように計算して出した数字が、これということやね。その理由が明確ではないということやね。経営的にね、非常に大変

なところやね。（発言する者あり）

中村下水道課管理係主任 済みません、ただ、金額が異なるのは、基本料金を設定しておりますので、その使われた水量が、例えば2か月で1トンでも基本料金、5トンでも基本料金ということですので、必ずしも、1トン当たりの金額というのが均等なわけではないですし、ただたくさん使われたら、累進性になっておりますので、その使われた水の量によって、高い金額の設定もございますので、そういったところで、差異が生じているということは、理由となっております。

中村博行委員長 基本料金の中にも幅があるからという、使用料にね。

松尾数則委員 さきの何か説明があったのですが、高千帆地区の雨水対策の件で、とりあえず調査中、調査費が1,000万円付いているらしいですが、今回、その辺の計画、これから本格的な工事に入っていくと思いますが、この収支計画の中にその辺のところ載っているのでしょうか。

柴田下水道課長 建設費の中で別紙2の建設改良費、下から7番目です。当面は、設計とか、部分的な用地買収とか、その辺は今の総額の中でやっというと考えております。37、38で、改良費がかなり上がっておると思います。この辺の時期にポンプ場とか、その辺の事業をやってまいりたいということで増額をしております。

中村博行委員長 総額の中で、一応入っておるということですね。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終えます。したがいまして、これは所管事務調査でございますので、これで日程の7は閉じたいと思います。どうもお疲れさまでした。ここで一旦、休憩いたします。ちょっと時間短いですが、3時15分まで休憩したいと思いますので。

午後 3 時 8 分休憩

午後 3 時 1 5 分再開

中村博行委員長 それでは、休憩前に続きまして委員会を続行いたします。それでは、日程 8、議案第 20 号平成 29 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 議案第 20 号、平成 29 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について御説明いたします。7 ページの歳入、8 ページの歳出を御覧ください。予算総額は、歳入歳出ともに 1, 155 万 6, 000 円となり、前年度当初予算に比べて、261 万 4, 000 円の減額となりました。それでは歳入について、10、11 ページを御覧ください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 節市場使用料は、付属営業人の市場使用料等で 154 万 3, 000 円を計上しております。2 款繰入金として一般会計繰入金 835 万 3, 000 円を計上しております。3 款繰越金として 1 万円を計上しております。4 款諸収入は、小野田中央青果株式会社等からの光熱水費負担金で 165 万円を計上しております。続きまして、歳出について、12 ページ、13 ページを御覧ください。1 款卸売市場費、1 項青果市場費、1 目市場管理費、1, 150 万 6, 000 円は市場の管理運営に要する費用です。主な内容として、11 節需用費の光熱水費 317 万 8, 000 円は、電気料及び水道料です。修繕料 242 万 8, 000 円は、市場屋根の修理費やフォークリフトの法定点検などの費用です。13 節委託料の管理委託 73 万 5, 000 円は、開場日の業務全般の委託費用です。警備委託料 461 万 8, 000 円は、施設の警備業務の委託費用です。設備保守委託料 17 万 4, 000 円は、自家用電気工作物や消防設備等の点検、管理の委託費用です。2 款予備費として 5 万円を計上しております。以上で説明を終わります。

中村博行委員長 説明を終わりましたので、質疑を求めます。

山田伸幸委員 このたびの予算で繰入金が減った理由について、明確に示してください。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 28年度まで計上しておりました運営補助金、これを計上しておりません。その差が一番大きな差であることであります。

山田伸幸委員 その部分がなくてもやっていると判断していいでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 27年度の営業報告、あるいは26年度の営業報告の中で、かなり安定とまでは申し上げられませんが、経営の改善が見られております。特に28年度につきましては、夏までのかなり北海道方面の野菜の入荷とか、そういったジャガイモとか、そういったかなりの入荷がありませんでした。取扱量につきましては、かなり減ってはきておるのですが、取扱金額につきましては、2月末での状況から申し上げますと、28年度よりもやや下回っている状況にはあるところですが、そういったものも勘案した中で29年度、その運営補助費がなくても運営は可能であろうという判断をしておるところです。

山田伸幸委員 それと、この市場の活用ですよね。今までどおりの少し入って、それを仲買等が買っていくという、本当、こう限られた時間に限られた部分だけの使用でいいのかなっていうのを感じます。あれだけ広大な土地がありまして、それなりに屋根の設備もあって、何かほかにも利用価値があるのでないかなと思うのですが、これはこの卸売市場ということではないかもしれませんが、そういった検討等はされているのでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 基本的には、卸売市場ということで、そ

の市場の活性化についてというものを検討すべきであろうと、その中で先ほど少し申し上げましたが、かなりの天候不良による生産物の入荷が少なかったという状況、そういったことを考えると産地の情報をしっかりと把握して、それを情報発信していく、そして買受人等を増やしていくにはやはり利用者のニーズといったものを的確に捉えていって増やしていくということ。そういったものがまずこの卸売市場の役割ではないかという判断をしております。集客等の件につきましては、年に1度ではありますが、農林水産まつり等を開催して、地元の生産者農家の出品等、そういったものも期待しながら、地域にPRをしているところです。基本的には、この卸売市場の役割というそのものを全面に出していって、活性化につなげていきたいという考えをしております。

山田伸幸委員 今のままでは、なんか、宝の持ち腐れのような気がしているわけです。よそなんかではこういう場所がないために、商店街だとか、いろんな広場、自治体が持つておる広場等を活用して、いろんなそういった農業的なイベントをやってまちおこしにも活用しているという例があるのですが、そういったお考えはないということでしょうか。

芳司産業振興部長 基本的には公設市場ということですが、既に開設いたしまして30年以上が経過しております。その間、いわゆる地元商店街の衰退もありましたし、一方で大型スーパーの台頭という状況がありますので、なかなかこういう市場の役割というのは、時代の変遷に伴ってまたいろいろ変わってくるのかもしれませんが、一方で、もともとこの市場の意義として持つておりますのが、取引の適正化であるとか、流通の円滑化、特に地産地消、こういったことを昨今は非常に求められているということを考えれば、地元のを地元にとという考え方の中で、この市場として公設市場としてもっとできることがあるのではないかという考えもございます。具体的な形ということで聞かれると、まだまだ検討中ということではございますけれども、当面、例えば給食センターもございます。そういったものも含めてこの市場の役割というのは、更に増し

てくるのではないかと考えております。

山田伸幸委員 農業に当たっている方が自分で、ここに来て直接売るというようなことも市場の使用形態と少し変わるかもしれませんが、よそなんかでは商店街で軽トラック市というようなことをやって、まちの活性化と併せて農産物の地元産を大いに広めていくということをやっておられるところが、最近ものすごく増えておりますよね。その辺についての取組について、検討されたことはないですか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 生産者の方々との相対取引であるとか、あるいは契約的な栽培契約と申しますか、そういった取引等については、やはり検討していくべきであろうと考えております。

中村博行委員長 したことはないですかという話だったと思いますが、まあこれからということですね。

杉本保喜委員 以前に「市場の市」をやっていましたよね。あれはその後どうなったのですか。あれが今言われるようなものの、一つの走りになるのではないかと思っていたのですが。

森山農林水産課農林係長 大々的にという形ではないですけど、「市場の市」のほうに定期的に開店して品物を販売しているという状況になっています。（「やっちはいるんですか」と呼ぶ者あり）はい。

杉本保喜委員 去年の農林水産まつりのときには、雨が降りましたよね。あのときに随分、屋根からぼたぼた雨漏りがあったけど、今回のこの修繕料で242万8,000円をつけたのですが、これでもって、あの屋根辺りは全部オッケーだということと申していいですかね。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 大変、雨天で御迷惑をお掛けしたところ

であります、中の商品の品物の安心、安全ということもございますので、この予算の中で可能であろうと考えております。対応が可能であろうと考えております。

杉本保喜委員 やはり見積りをとって予算立てをするだろうから、その辺の修理をするということで予算立てしたという考えでいいわけですね。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 そうであります。

岩本信子委員 まず一つ目、市場の使用料というのが入っておりますけれども、これは何件から入っているのですか。例えばさっき買受金じゃなくて、元買、ちょっとその辺を教えてください。それとあと小売業者が何件入っているのか。だから、そこに市場使用料を誰が払うのかといたら、その買い受けの人が払うわけでしょ。だから、それが何件あって小売り、市内の小売業者が何件来ているのかということが聞きたいのですが。

中村博行委員長 先ほど、会場営業人と言われた部分だろうと思います。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 市場の使用料につきましては、附属営業人の5者、使用料が入っております。それと、そのほかに販売金額にあわせた手数料収入、そういったものがこの手数料の収入として計上しておるところです。もう1点、仲買人、この卸売市場に登録されている仲買人は、53人の買受人がいらっしゃいます。

岩本信子委員 そのうちの53人のうち、これは全部市内の方ということでしょうか。53人が。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 全員ではございませんが、手元にある私どもが持つておる資料では4者の方が市外の方でいらっしゃいます。

岩本信子委員 4者というのは、さっき営業人者と言われましたかね、付属営業人者というのは5者あって、それは全部市内の業者の方なんでしょ。それで、それから買受人53人あって、市内が4人、ちょっとその辺もう一度説明して、私、自分が理解できてないから。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 付属営業人は卸のほうで品物を買われて、場内のほうに営業所を、付属営業をされている、そこで加工等も行われてスーパー、あるいは小売等に卸しておられるという、その方が付属営業人になっております。あと、買受人のほうは、入札、あるいは競り等に参加される、その買受人の組合に入られている方は、現在53人ということでありまして、その中に市外の方が4者であります。

中村博行委員長 付属営業人は全部市内ですか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 付属営業人は市内でございます。

山田伸幸委員 今、競りとかされていると思うのですが、まだ見たこともないのでよく分からないのですが、その市場としてやられるのは、週何日で、どの程度の方が集まってきておられるのでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 1月から12月までの営業日からしましたら、約260日、その中で水曜日は基本、お休みにしております。土曜日、日曜日、これは宇部の中央卸売市場、そちらの開場日等に合わせた形で、小野田の地方卸市場も開場日を決めているというところはございます。（発言する者あり）

中村博行委員長 そうすると、水曜日。水、土、日がお休みでいいですか。

森山農林水産課農林係長 休みは水曜日と日曜日です。水曜日と日曜日が休み

になります。（「何人ぐらい来とって、普段」と呼ぶ者あり）大体、私が見たときで言えば、15人から20人という形で。

中村博行委員長 1日にですね。

岩本信子委員 基本的なことをお伺いしますが、中央青果というのがあるのですが、これは付属卸人じゃないですよ。この中央青果というのは、どのような役割になっているのですか、この中で。中央青果でしたかね。

森山農林水産課農林係長 小野田中央青果のことでよろしいですかね。こちらについては、うちの当市場の卸売業者という形になります。

岩本信子委員 付属卸売人と5者と、小野田中央青果とは違うのですか、立場は。役割とかいうのは。

森山農林水産課農林係長 まず卸売業者自体がその競りの開催とか、そういった各産地のほうから送られてきた荷を受け付けて、それを皆さん方の買受人たち含めて競りにかけて売られるという状況になります。付属営業の方々も、その競りに参加して自分たちが取り扱いたい荷物を競りで落とされてやられるという状況になります。

中村博行委員長 言葉では分かりにくいですね。

森山農林水産課農林係長 それと条例の中に記載してあるのですが、卸売業者の1者を定めて、そこで運営していくという形の分で公設市場という状況になっておりますので、そちらを申し添えます。

中村博行委員長 小野田中央青果が1者の卸売ということですね。

岩本信子委員 先ほど地産地消とおっしゃいましたが、これ地産というか、地元の商品がどのぐらいの金額でも、量でもいいですけど、入って、そしてどのくらい、出るのは一緒よね、入れば、それだけ出るだろうから。この今の取り扱っている量の中の地元産というのはどのくらいあるのかということをお聞きしたいのですが。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 入荷先の割合ということでお答えいたします。市内に関しては10.7%、県内につきましては44.5%、県外が44.8%といった状況です。入荷ですね。出荷の割合は、市内が70.8%、県内が29.2%という形です。

岩本信子委員 先ほど、これ地産地消で取引の適正化とか、いろいろこの卸売市場の役割をおっしゃいましたが、今の入荷が10.7%という地元産が入ってくるのが。一応、受けられるのは市内の方が70.何%、買われるということはあるでしょうけれど、これじゃあ地産地消とは言えないような気がします。その辺は。1割しかなくて、7割の人が買っている、県外、結局県内、県外の品を買っているということは、結局それだけ市内がそろわないということではよろしいですか。市内の品物が。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 全ての市内産の生産物というものが、この卸売市場に集まっていないということです。その辺りが、直接この卸売市場を通さずに、ほかの販売店のほうに卸される場合があるということでは御理解ください。

山田伸幸委員 山陽地区でつくっておられるような、カボチャだとか、いろいろな農産品というのは、ここに入ってきているのですか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 入ってきております。

杉本保喜委員 委託料のところですが、草刈り等委託料21万6,000円とい

うことですが、これは年に何回草刈りをやり、どちらに委託をされてやっておるのですか。

森山農林水産課農林係長 委託先はシルバー人材センターで行っておりまして、草刈り自体は年に2回ほどさせてもらって、あと1回は、市場内のほうのすす払いとか、ワックスがけ、そちらのほうをさせてもらっておりますので、基本3回稼働しております。

岩本信子委員 委託料のところですが、管理委託料はどこに出されているのですか。

森山農林水産課農林係長 管理委託料については、市場の管理という形の中で、もともと臨時職員だった方に管理をお願いしております。もともと臨時職員だった方を管理者として、管理委託を毎年行っております。

山田伸幸委員 給食センターがオープンする際に、使われる食材をしきりに市内産でということで、教育委員会とも協議されてきたと思うのですが、具体的に進捗状況をどの程度のものが準備できるのか。5,000食となると、かなりの量になると思うのですが、その辺の取組はどうなっているのでしょうか。

森山農林水産課農林係長 教育委員会、中央青果、小売店含めて、前日も先日ちょっと説明会のほうもさせていただきました。実際、今、市内産で1日5,000食と数字を農協も含めて確認させていただいて、農協も、今からそれぞれの野菜部会のほうで、どれぐらいのものが作れるのかという形の中で、また、提案をさせていただくという形になります。ただ、その一方で、例えば、タマネギであれば山陽小野田市で作れるタマネギの時期というのが決まっています。ですから、どうしても、その時期で、それを過ぎた後は、例えば、信州産とか北海道産という形になってしまいますので、全てが全て、県内産、市内産の物で賄えるというわけでは

ありませんが、ただ、逆に言えば、旬のものは旬の時期にという形での取組はいけるのかなと思っています。

岩本信子委員 さっき、栽培契約の話がされていましてよね。そういうことも考えるということ。そうすると、市内産をそういうふうな、これは農協が栽培契約するのか。結局、今の言う学校給食なんか5,000食出していくと。そうすると、栽培契約なんかしなくちゃできないということですよ。そうすると、それを今の卸売市場の中の中央青果がするのか。卸屋ですよ。それか、JA、農協がしていくのかというところのすみ分けみたいなものですけど、その点はどう考えてらっしゃるのでしょうか。

森山農林水産課農林係長 それについては、検討中の状況になります。

岩本信子委員 まず、光熱費の負担金のことについてなんですけれども、光熱水費というのが、大体317万8,000円ほど掛かるのに、いつも、これが半分ぐらいになっていますよね。負担金が。小野田中央青果が負担されるということらしいですけど、この辺の取決めということなんか、あるのですか。光熱水費が300万掛かるのに負担金が160万という、50%かなと思っているのですが、その辺はどうでしょうか。何かあるのですか。

森山農林水産課農林係長 光熱水費の負担金ですけど、附属営業とか、卸売業者の冷蔵庫、そういったところにメーターを付けておりますので、そちらのメーターのほうで、それぞれ追加というか、徴収をさせていただいています。

岩本信子委員 確認ですけど、使った量ほど、冷蔵庫の使った量ほど負担金いただいているということによろしいですね。

森山農林水産課農林係長 はい。

長谷川知司副委員長 先ほど地産地消があったのですが、この地産地消で市内のものをを使うためには、食品や野菜とかの冷蔵庫、それがあれば、結構長期間使えると思うわけですね。そのような考え方は持っているのか。それで、それは、どこがやるのが、JAがするのがいいのか、市がするのがいいのか、給食センターがするのか、そういうような話合いというのはあったのか、どうか。また、それを検討する気があるのかどうかをお聞きします。

森山農林水産課農林係長 確かに冷蔵庫があったら、かなりな物量が入るという形になります。実際、この間も農協のほうの営農センターのほうに、実際、保冷库あります。その保冷库の拡張という話も進めてきたわけですがけれども、実際のところ、夏場になれば、数多くの品物があって、今、その冷蔵庫で足りない状況という形になるので、実際冷蔵庫が必要となれば、それはどれぐらい要するのかという形の分は、また再度検討し直しているという状況になります。

長谷川知司副委員長 使えるかどうか分からないのですが、米とかも結構冷蔵庫に入れて長期保存しておりますよね。その米がなくなる時期は、夏は大体減ってくるわけですね。そういうものが使えるのかどうか。その冷蔵庫が。

森山農林水産課農林係長 それは、JAの冷蔵庫になりますので、またJAとも協議をさせていただきたいと思います。

山田伸幸委員 先ほどから、ずっと話を聞いていて、給食センターが要求をする5,000食の食材が年間を通して安定的に供給できる体制は無理だということなのではないでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 現在、学校給食には野菜、果物等を卸しておるのですが、それが市内出荷の15%から20%といった状況で、それらを勘案しますと、対応は可能であろうとは思いますが、あとは、センターへの、こういった形での供給体制を作っていくかという。事前にメニューも決まりますし、こういった品物が要るかということも事前に把握はできますので、そういったものについての安定的な供給、入荷をしていくということは可能であろうと思いますが、それをどのようにして、給食センターのほうへ振り分けていくかということが、今後の課題になるのかなというところであります。

山田伸幸委員 生産者との話合いですよね。これ全部こちらの卸売市場を通していくのか、それとも生産者と給食センターが直接契約をして、卸売市場を通らないのか。その点ではどうなっているのでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 公設市場の立場とすれば、当然、卸売を通していただきたいという考え方を持っております。その辺も含めて教育委員会とも詰めていく必要があるという、30年9月には、当然、給食センターが供給開始されますので、既に今協議も進めておるところでありますので、そういったものは早急に、また詰めていきたいと考えております。

杉本保喜委員 先ほどから給食センターの地産地消という話で今出ているわけですが、現実に教育委員会を中心として、関係者の各部課が集まって、定例的に会合を持っているというスタイルはできているのでしょうか。

森山農林水産課農林係長 定期的という、今のところは2か月に1回ですけど、行っております。

杉本保喜委員 2か月に1回、偶数月とか、奇数月とかに必ず持つようにして

いるということですね。それは計画的なもので、給食センターが稼働するようになるまでには、ここまで行こうよという、年度計画じゃないけれど、何年計画というような形で示されているのでしょうか。それとも、何となく2か月に1回集まって話をしているという形ですか。

森山農林水産課農林係長 今までの分は、給食センターのところも踏まえてですけれど、現状の学校給食に食材を提供するという形の部分で、今の入荷状況とか、そういった季節柄、昨年であれば春先にタマネギがべと病ですごく小さくなりました。北海道のほうが長雨、台風で、かなり産地的に打撃を受けたと。そういうところで、給食のところはどうかという形の部分で、そういった産地の状況とか、天候の状況、作物の状況を含めて、今からの入荷状況とか、そういったものの情報交換を関係者集まりながらやっていく。今、給食センターを目指して全てのことを決めているのではなく、現状の子どもたちの給食をどうしていくのかというのは、まず先に第一義的にありまして、その延長線上に給食センターの話も今年になって出てきたという状況になります。

長谷川知司副委員長 今の会議というのは、リーダーシップはどの部署がとっており、その参加メンバーというのは、どこか、教えてください。

森山農林水産課農林係長 参加メンバーは、教育委員会、栄養士、農林水産課職員と農協のセンター長、そして美祢農林事務所、あと、中央青果の方々になります。

長谷川知司副委員長 リーダーシップはどこがとったのですか。

森山農林水産課農林係長 教育委員会のほうでやっているというところです。

岩本信子委員 以前、聞いたことがあるのですが、例えば、おのだネギ三昧、特産で。それからハナッコリーなんか小野田で作ってらっしゃると。

それが全部中央青果には多分来ないのではないかと。宇部のほうに持っていくという話は随分聞きましたよ。なぜ、こちらのほうに来ないかという、取扱量が少ないということもあるし、市場のいろいろあるだろうとは思いますが、そういうことは聞かれたことありますか。小野田の、例えば、ネギとか、ハナッコリーが、うちの卸売市場じゃなくて、よその市場に行っているということは聞かれたことはありますか。

森山農林水産課農林係長 ちょっと全てが全てというわけじゃないですが、例えば、ネギ三昧でいえば、宇部市場、下関市場、そして、東京、大阪のほうにも行っています。ただ、その一方で、山陽小野田市場のほうにも通っております。それぞれのところ、それぞれの市場へ産地から直送していくという形分で、物量の多寡という形にはありますけど、山陽小野田市の市場も間違いなくネギ三昧は通っております。（「ハナッコリーは」と呼ぶ者あり）ハナッコリーも似たような形と思います。

山田伸幸委員 この卸売市場が給食センターの食材をそろえられるかどうかで、かなり扱い量が変わってくるだろうと思うのですが、体制が今のままの体制で、きちんとそういった食材の調達等ができるのかどうなのか、その辺が心配なのですが、どんなですか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 現在でも、そういった給食、中学校に卸すものであるとか、小学校に卸すものであるとかいうものは、卸売市場を通して、買受人が購入され、学校のほうに配送されているという状況もございしますので、可能であろうと。

山田伸幸委員 今後、ですから、ロットがすごく大きくなると思います。1回に必要とされる。それがどうなのかということですね。下関の状況を以前詳しくお聞きしたことがあって、3,000食の給食センター2つぐらいあるのかな、それと別にまだありますけど、その3,000食でもそろわなくて、無理矢理冷凍食品を活用せざるを得ないというふうな状況が

あるのですが、そういった給食事故が起きらないような、そういった安定供給が必要だと思うのですが、その点については、どのような対応を考えておられるのでしょうか。

芳司産業振興部長 当然、安定供給というのは、非常に大事なことだと思っております。先ほど部次長が申しましたけれど、本市で学校給食を初めて始めるわけではありませぬので、現在も四、五千食の素材、食材というのは提供されているわけですね。一方で、今、各学校でまちまちな献立が今度は恐らく統一されるであろうということで、委員言われたように、一つのロットというのがかなり莫大な量になってくると。そういう意味で、先ほど地産地消と申しましたけれど、まず地消ということであれば、どの程度のものがニーズとしてあるのか。それをしっかり確認させていただいた上で、できるだけ市内産、地元産というものを優先していきたい。どうしても、そこで賄えないのであれば、県外であるとか、市外、そういったところからもそういったものを入荷する形の中で、安定した供給につなげていきたいということであろうと思っております。ただ、地産地消という、先ほどからいろいろ御意見もありますけれど、どうしても、今、地産という部分では、例えば、農業の担い手の問題もございます。今回の給食センターの整備というのが、一つのいいきっかけになればと思っておりますが、一方で、農業の衰退という現状もあるわけですから、そういったものを踏まえて、例えば、担い手の育成であるとか、生産者の今の生活の安定化ということも当然やっているわけですので、その辺の農業政策ということも、一方では非常に重要になってくるかなと思っております。その辺りをしっかり、国のほうからいろいろ方針等もありますので、そういったものも踏まえながら、できるだけ地産地消につながるような取組を進めてまいりたいと考えております。

岩本信子委員 運営補助金です。このたび、無くなっています。これは私も、基準も要綱もなく、出すのも出さないのも自由だと。市の裁量による

ということは、今確認はできたのですが、これは補正で組まれて、例えば、今は予算組まれていません。でも、これは骨格予算ですから、どうなるかは分からないのですが、補正をもう絶対出さないという確約がとれば賛成できるのですが、その辺はいかがでしょうか。

芳司産業振興部長 物事に絶対ということはありませんので、基本的な考え方とすれば、この運営に対する補助金、26、27、28の3年間にわたって出してきたものですが、基本的には、まず累積赤字の早期解消というのが一番の目的でございました。これを補助することを通して、当然企業の努力はあったと思うのですが、それと合わせて、この補助によって赤字の改善が進んで、今では融資が受けやすくなり、資金繰りも容易になったという報告も受けておりますので、しっかり、その辺の企業努力はさらに私どももお願いをしていきたいと思っておりますので、物事に絶対はありませんけれど、今の段階で運営補助金を用意する予定は、特にはございません。

中村博行委員長 ということですか。一応、28年度も出荷量は減ったけれども、まず安定経営がなされるということで説明がありましたので。もうよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切りまして、討論ございますか。

岩本信子委員 絶対はないですが、補正が組まれなくて、運営補助金が出なくなるということを信じて賛成いたしたいと思います。それが、討論です。賛成討論です。

中村博行委員長 ほかに、討論は（「なし」と呼ぶ者あり）いいですね。それでは採決に移ります。それでは、議案第20号、平成29年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 はい、全員賛成です。したがいまして、議案第20号は可決すべきものと決しました。それじゃ、いいですかね。（「そのまま行きましょう」と呼ぶ者あり）そのまま行きます。ちょっと（発言する者あり）前後入れ替わって。ちょっと、一旦5分ほど休憩。

午後3時56分休憩

午後4時再開

中村博行委員長 休憩前に続きまして、委員会を続行します。それでは、日程9番、議案第34号、山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、執行部の説明を求めます。

白石商工労働課長 それでは議案第34号、山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。このたびの条例改正は、平成29年度から県より権限が移譲される採石法に係る「岩石採取計画の認可関係業務」及び砂利採取法に係る「砂利採取計画の認可関係業務」について、手数料が発生するために改正を行うものです。手数料の額につきましては、別表19中に規定しております。改正後の21番の岩石採取計画認可申請手数料の岩石採取計画の認可につきましては、1件につき5万5,000円。岩石採取計画の変更の認可につきましては、1件につき3万5,000円。22番の砂利採取計画認可申請手数料の採取計画の認可につきましては、1件につき3万7,700円。砂利採取計画の変更の認可につきましては、1件につき1万7,000円としております。なお、この手数料の額につきましては、県の手数料と同額にしております。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

中村博行委員長 はい、それでは。

山田伸幸委員 これは今までこういう手数料関係については、県がやっていたということなのではないでしょうか。それが市に下りてきたということですか。

白石商工労働課長 今まで県のほうの事務でございまして、山口県の事務処理の特例に関する条例に、市町への権限移譲対象事務として掲げておりまして、このたび山陽小野田市が手を挙げて、権限移譲で市の事務になったということでございます。

山田伸幸委員 実績というか、それは、あったのですか。この山陽の市内でこれが必要となる。

白石商工労働課長 採石法関係でございましたら、現在、該当事業所が市内3事業所ございます。このたびの移譲のセットになっておるのですが、砂利採取法につきましては、現在、砂利採取法の対象の事業者はございません。ですから、実質は採石法のみと。砂利につきましては、海及び河川で取るということになっておりまして、現在、許可されている河川はございませんし、海につきましても、瀬戸内海は瀬戸法の規制が掛かっており、砂利採取法の新規登録は不可能だということで考えております。

中村博行委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。はい、それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論もないようですので、採決に入ります。それでは、議案第34号、山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 はい、全員賛成です。したがって、議案第34号は可決すべきものと決しました。以上で、議案の審査は全て終了いたします。

(執行部退場)

中村博行委員長 それでは、日程の10番、閉会中の継続調査事項について、お手元の調査事項一覧を御覧いただき、御意見ある方お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)特に地方公共交通ですよね。これは絶対。(発言する者あり)ほかに、これに組み込むことがあれば、おっしゃっていただきたいと思いますけども。(発言する者あり)ほとんど、これに網羅されると思いますので。(発言する者あり)本来、これだけ上げないでくれということだったのですが、(発言する者あり)後で、結局、従来ですね、協議会も職員がね、(発言する者あり)あったですね。過去の例がありますので、これだけ全部上げたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは閉会中の継続調査事項については、これで終えたいと思います。それで、これで委員会を全て終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時7分散会

平成29年3月13日

産業建設常任委員会委員長 中村博行